

「滋賀県行政経営方針」実施計画の取組結果

参考資料1

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携					
(1) 効果的な県政情報の発信、積極的な情報公開の推進					
①トップの発信力を活かした県政情報の発信 (広報課)	①知事定例会見における市町情報コーナーの新設 ②報道対応のポイントの周知と部局対象の研修の実施	・知事による情報発信力の強化 ・より戦略的な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の定例会議や海外出張等の期間を除き、知事定例会見を毎週開催することで、主要な県政情報のほか、時事問題等を踏まえた県政運営の考え方など、時宜を得た情報発信を知事自らが積極的に行なうことにより、新聞記事やテレビニュース等の報道を通じて、これらを広く発信することができた。 ・市町情報コーナー(今月のイチオシ)は概ね月1回の割合で設けて、当初は各市町の特産品などを取上げたほか、平成29年4月からは「花と緑の滋賀シリーズ」と題して植物にまつわる情報を、平成30年10月からは「健康しがシリーズ」と題して健康にまつわる情報を発信してきた。このように、県政記者に対して通常は届かない市町情報を魅力的に提供することにより、報道を通じて県内情報を広く発信することができた。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1～2回程度、報道対応のポイント等について府議会を通じて周知した。 ・毎年度当初に、教育委員会を含む全ての部局を対象に研修を実施した。 ・知事出席行事や知事定例会見等における情報発信のあり方、報道機関に対する資料提供の内容等について、個別に助言・支援等を適宜実施した。 ・総合事務支援システム(府内イントラネット)の掲示版に、広報マニュアルに加えて、資料提供や取材対応等の参考事例を掲載することにより、報道対応の知識共有化に努めた。 ・以上の取組により、報道を通じた県政情報の発信について職員の意識啓発を図りながら、実際の情報発信機会を捉えて助言・支援等を行うことにより、効果的な情報発信に繋げることができた。 		○
②多様な媒体による効果的な広報の展開と職員の広報マインドの向上 (広報課)	①SNSのより効果的な活用による情報受発信 ②「広報マニュアル」の全面改訂とより実践的な広報研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県公式ツイッターのフォロワー数 H26(平成27.1末現在) 9,644人 → H30末 18,000人 ・県公式フェイスブックページの登録者数 H26(平成27.1末現在) 2,500人 → H30末 7,000人 ・広報研修受講者アンケートで、「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 80%以上 <p>-----</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月8日に「広報マニュアル」を全面的に改訂し、周知を図った。 ・9月4日にブラッシュアップ研修(広報業務にかかる職員を対象の研修)を実施。 ・11月13日に新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に「広報マニュアル」の改訂を行い、周知を図った。 ・広報協会と協力し、広報研修会を2回実施。 「伝わる広報誌、ニュースリリースの作り方」(9月)・「だれでもやさしい広報印刷物を目指して」(12月) ・新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施(10月) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に「広報マニュアル」の改訂を行い、周知を図った。 ・広報協会と協力し、広報研修会を1回実施。 「メディアに伝わるプレスリリースの書き方講座」(11月) ・新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施(10月) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした「広報広聴マインド向上研修」を2回実施(5月) ・広報協会と協力し、広報研修会を1回実施(7月) ・新採職員フォロー研修(新採職員に対する研修)を実施(10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県公式ツイッターのフォロワー数 24,406人 ・県公式フェイスブックページの登録者数 5,864人 ・広報研修受講者アンケートで、「今後、広報マインドを意識して業務を進めたい」と回答した受講者の割合 97.2% 	○	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
③施策構築や予算編成過程の透明化の推進 (企画調整課、財政課)	①施策構築過程の透明化 ②予算編成過程の透明化	<ul style="list-style-type: none"> ・翌年度に向けた施策構築方針や政策課題協議などの施策構築過程から基本構想の進行管理までを適切なタイミングで公表することによる透明化の推進 ・予算編成の各過程での公表、公開等の取組の継続、県民等がよりアクセスしやすく、分かりやすい情報提供の検討 <p>・毎年度、基本構想の進行管理から基本構想および総合戦略推進のための実施計画等の公表まで、施策構築の過程を公表し、透明化を図った。</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想進行管理の公表(前基本構想)(7月22日基本構想審議会で案を報告、9月議会報告) ・平成28年度に向けた施策構築方針の公表(8月4日) ・平成28年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(8月～10月) ・平成28年度に向けた施策構築等に係る意見交換会(11月6日) ・平成28年度に向けた重点テーマに係る知事と部局長との協議概要の公表(11月8日) ・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」「重点施策のあらまし」の公表(平成28年4月) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想および総合戦略進行管理の公表(7月28日基本構想審議会で案を報告、9月議会報告) ・「平成29年度に向けた施策構築について」の公表(8月19日) ・平成29年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(8月～10月) ・平成29年度に向けた施策構築等に係る意見交換会(県と市町企画担当課)(10月26日) ・平成29年度に向けた重点施策に係る知事と部局長との協議概要の公表(11月1日) ・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」「重点施策のあらまし」の公表(平成29年4月) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想および総合戦略進行管理の公表(8月21日基本構想審議会で案を報告、9月議会報告) ・「平成30年度に向けた施策構築について」の公表(8月4日) ・平成30年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(8月～10月) ・平成30年度に向けた施策構築等に係る意見交換会(県と市町企画担当課)(10月25日) ・平成30年度に向けた重点施策に係る知事と部局長との協議概要の公表(11月30日) ・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」「重点施策のあらまし」の公表(平成30年4月) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想および総合戦略進行管理の公表(7月19日基本構想審議会で案を報告、9月議会報告) ・「平成31年度に向けた施策構築について」の公表(7月13日) ・平成31年度に向けた政策課題協議にあたっては、県民満足度調査結果等を踏まえ施策を検討(8月～10月) ・平成31年度に向けた重点施策に係る知事と部局長との協議概要の公表(12月28日) ・基本構想および総合戦略推進のための「実施計画」「重点施策のあらまし」の公表(平成31年4月) <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の見積額、予算案の公表(報道機関への公表、ホームページに掲載) ・知事査定の一部を公開(テーマを設定し、知事査定の一部を報道機関に公開、その結果概要をホームページに掲載、および知事査定でのやり取りを動画により配信) ・会派議員と知事との政策協議会の公開 ・知事査定の一部を新たに公表(重点項目を中心に査定内容をホームページに掲載) ・予算編成システムを活用した公開(ホームページからアクセスできる仕組み) <p><平成28～30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の見積額(歳入・歳出)、予算案の公表(報道機関への公表、ホームページに掲載) ・会派議員と知事との政策協議会の公開 ・知事査定の一部を公表(重点項目を中心に査定内容をホームページに掲載) ・予算編成システムを活用した公開(ホームページからアクセスできる仕組み) 		<input checked="" type="radio"/>	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
④県の魅力や県政情報の積極的な発信 (広報課、県民活動生活課県民情報室、情報政策課、商工政策課、観光交流局、食のブランド推進課)	①滋賀・びわ湖ブランドの発信 ・観光入込客数(延べ) H25 4,523万人 → H30 4,800万人 ・情報公開・個人情報保護調整会議の開催、前年度の情報公開請求制度の運用状況を分析した上で、情報提供推進要綱の対象とすべき情報の庁内での確認の実施(毎年度)	<平成27年度> ・滋賀・びわ湖ブランドネットワークにおいて、滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを推進し、ムービー1本、ショートムービー3本、リサーチレポート12本を公開し、首都圏において「MUSUBU SHIGA 空想 MUSEUM @ VACANT」など7イベントを実施した。 ・ビワイチ観光素材の新規開発(27件)、「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録(1,401店舗)、「ココクール マザーレイク・セレクション2015」の選定(184件の推薦の中から10件を選定)などの取組や戦略的県外PR事業(メディアリリース60本、プレスツアー2回、メディア誘致(テレビ1、雑誌1))を活用し、県内外に向けて本県の魅力発信を行った。 ・首都圏情報発信拠点の展開として、秋葉原「ちやばら」に滋賀県コーナーを開設(9月13日)するとともに、近江商人ゆかりの日本橋を中心に新拠点の物件調査を行い、賃借条件等の交渉に着手した。 <平成28年度> ・滋賀・びわ湖+DESIGNプロジェクトを推進し、リサーチレポート6件、動画1本、WEBメディアとタイアップした特集記事6件などをホームページで公開するとともに、首都圏において、米国ジュエリーブランドと琵琶湖産真珠とのコラボレーション商品の発表や、MUSUBU SHIGA魅力体感イベントを実施するなど、統一したイメージで滋賀の魅力を発信した。 ・「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録(1,567店舗)、「ココクール マザーレイク・セレクション2016」の選定(210件の推薦の中から10件を選定)などの取組や戦略的県外PR事業(メディアリリース36本、プレスツアー2回、メディア誘致(テレビ6、雑誌等9))を活用し、県内外に向けて本県の魅力発信を行った。 ・東京(百貨店)や京阪神(3ホテル)の飲食店(20店舗)において、県産食材を使った「レストランフェア」を開催するとともに、東京において国立博物館や大手損保本社、NHK放送センター等で「マルシェ」を関係団体と連携して実施した。 ・首都圏情報発信拠点については、日本橋に物件を確保し、運営事業者の決定するなど、平成29年10月のオープンに向けた取組を推進した。 ・ゆめぶらざ滋賀により、東京有楽町の東京交通会館および首都圏で開催される各種イベントにおいて本県の観光物産情報を発信した。 ・東京秋葉原「ちやばら」の滋賀県コーナーで本県の食品の販売やイベント開催を通じて本県の魅力を発信した。 <平成29年度> ・滋賀の魅力を見て、触れて、食べができる体験型の情報発信拠点として「ここ滋賀」を東京・日本橋に10月29日に開設し、滋賀の魅力を発信した。 ・「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録(1,647店舗)、「ココクール マザーレイク・セレクション2017」の選定などの取組や戦略的県外PR事業を活用し、県内外に向けて本県の魅力発信を行った。 ・「ここ滋賀」で県産食材を発信するメニューを4回開催したほか、東京(百貨店)や京阪神(3ホテル)の飲食店(13店舗)において県産食材を使った「レストランフェア」を開催するとともに、「ここ滋賀」やNHK放送センター等で「マルシェ」を関係団体と連携して実施した。 ・ゆめぶらざ滋賀により、東京有楽町の東京交通会館および首都圏で開催されるイベントにおいて本県の観光物産情報を発信した。(ゆめぶらざ滋賀はここ滋賀開設に伴い10月28日をもって廃止) ・東京秋葉原「ちやばら」の滋賀県コーナーで本県の食品の販売やイベント開催を通じて本県の魅力を発信した。 <平成30年度> ・情報発信拠点「ここ滋賀」については、開設1年間で来館者は57万人を超える、マーケット、レストラン、企画催事などにおいて、滋賀の豊かな食やモノ、歴史・文化等、上質で多様な魅力を発信した。来館者の評価では、「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じた割合は、90.6%、滋賀県に観光に行ってみたい割合は、91.6%と9割を超える来館者が「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じ、また、滋賀に訪れたいと思っていただいている。 ・「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録(1,733店舗(H31年3月末現在))、「ココクール マザーレイク・セレクション2018」の選定などの取組や戦略的県外PR事業により、県内外に向けて本県の魅力発信を行った。 ・滋賀の食材メニューを、滋賀ゆかりの地である東京・紀尾井町を中心とするレストラン(夏・冬開催、それぞれ11店舗が参加)および京阪神の3ホテルにおいて開催した。 ・東京秋葉原「ちやばら」の滋賀県コーナーで本県の食品の販売やイベント開催を通じて本県の魅力を発信した。(「ちやばら」滋賀県コーナーは、「ここ滋賀」開設に伴い、6月30日をもって閉店)	観光入込客数(延べ) H30 5,265万人(速報値)	◎	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	②「情報提供の推進に関する要綱」の見直しあと積極的な情報提供の推進		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護調整会議(9月、2月の2回開催)において、各所属に情報提供の推進を呼びかけるとともに、「公共工事における工事または委託に係る設計書」の情報提供の可否について調査・検討を行った。 また、現在情報提供している情報のうち今後オープンデータへの取組が可能な情報について、各所属あてに調査を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開・個人情報保護調整会議から改称した「公文書管理・情報公開個人情報保護調整会議」(8月開催)において、各所属に情報提供の推進を呼びかけた。 また、今年度は、土木交通部において「公共工事における工事または委託に係る設計書」の情報提供が開始された。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政経営幹事会議、公文書公開請求への対応等の機会を捉え、各所属に、公開請求によらない情報提供での対応を呼びかけた。これまでの取組により、従来、公開請求の多かった「公共工事における工事または委託に係る設計書」については、土木交通部のほか、農政水産部、琵琶湖環境部(下水道関係)、企業庁においても情報提供が行われるようになった。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から情報公開・個人情報保護制度説明会を各地域合同庁舎においても開催し、公開請求によらない情報提供について積極的な対応を呼びかけた。 <p>以上の取組により、公開請求の手続によることなく、より容易かつ迅速に県民等に情報提供が行われることとなった。</p>		
⑤安全・安心に関する情報の提供 (防災危機管理局、県民活動生活課、情報政策課、警察本部生活安全企画課)	①「しらしがメール」登録者数の拡大 ②防犯情報の活用に関する市町への支援 ③迅速な情報提供 ④新たな防災ポータルサイトの構築	・「しらしがメール」登録者数 H27.1末 43,356人 → H30末 64,000人 ・県内の全市町において、県が提供する防犯情報(犯罪多発警報、犯罪発生情報等)がタイムリーかつ効果的に活用されるための支援 ・犯罪情報等の迅速な発信と、そのための県と警察本部との緊密な連携 ・新たな防災ポータルサイトの構築(H27)	<p>ポスターの掲示、チラシの配布、テレビ・SNSによる広報等、様々な媒体・機会をとらえて、登録者拡大の取組を進め、毎年、一定の登録者数の増加につながったものの、目標達成には至らなかった。</p> <p>平成30年度にはシステム更新を行い、これまでのメールによる配信に加え、LINEによる配信機能を追加した。</p> <p>- 全市町の防犯担当課(担当者)に対し、毎月の犯罪情報を提供するとともに、効果的な活用事例を紹介のうえ積極的な活用および警察署や管轄土木事務所との連携協力の依頼を行った。</p> <p>また、住民に対するしらしがメール登録拡大の協力を依頼した。</p> <p>さらに平成29年度から特殊詐欺被害防止のため、市町の民生委員児童委員担当事務局に毎月の特殊詐欺発生状況の情報提供を行い、民生委員児童委員の活動での活用を依頼した。</p> <p>・犯罪多発警報等発令制度による県民への注意喚起、しらしがメール(けいたくんの防犯情報)や、平成29年度から運用開始の「Yahoo ! 防災速報」を活用した迅速な情報発信および県・県警ホームページに犯罪発生情報を掲載するなど、様々なツールを使用して情報発信を行った結果、刑法犯認知件数の減少につながった。</p> <p><情報提供結果></p> <p>平成27年度 犯罪多発警報等発令8回、しらしがメール110回 平成28年度 犯罪多発警報等発令7回、しらしがメール141回 平成29年度 犯罪多発警報等発令5回、しらしがメール95回、Yahoo ! 防災速報52回 平成30年度 犯罪多発警報等発令2回、しらしがメール41回、Yahoo ! 防災速報24回 (メール・防災速報は毎年)</p> <p>・平成27年度に新たな防災ポータルサイトの構築が完了し、平成28年度から本格運用を開始した。運用開始以降は、ポータルサイトの維持管理を行うと共に、安全安心に関する情報提供を行った。</p>	・「しらしがメール」登録者数 59,183人(H31.3.31現在)	△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑥オープンデータ化の推進 (県民活動生活課県民情報室、情報政策課、統計課)	①府内推進体制の整備 ②保有情報のオープンデータ化 ③オープンデータ利活用の促進	オープンデータ化率※ H26 0% → H30 100% ※オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められる情報・データのうち、二次利用が可能な形で公開	<p>平成27年度にオープンデータ化推進の府内関係部署で構成する府内オープンデータ推進連絡調整会議を立ち上げ、推進方針を協議、決定するとともに、毎年度の取組の進捗を定期的に確認した。</p> <p>平成29年度以降、県および市町職員を対象とした「オープンデータ推進セミナー」を開催し、行政機関におけるオープンデータ推進の意義や先進自治体の取組状況等の紹介を行い、取組促進の気運醸成を図った。</p> <p>県公式ホームページに掲載されている各種情報から、オープンデータとして公開する必要性またはニーズが認められるデータセット(1種類と分類される情報の単位)152件を選定し、平成27年度以降、順次、オープンデータ化して県オープンデータカタログサイトで公開してきた。</p> <p>その後、平成30年度にホームページの最新の情報掲載状況を改めて調査し、オープンデータ化の対象となるデータセットを整理・更新し、209件をオープンデータとして公開した。</p> <p>産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」と連携し、オープンデータの活用をテーマとしたセミナーや研究会を開催し、オープンデータの利活用促進を図った。</p>	オープンデータ化率 H26 0% → H30 138% (209件／152件)	◎
⑦多面的な財政情報の提供 (財政課、税政課)	①新たな統一的基準に基づく財務書類の整備 ②分かりやすく学べるテキスト等の作成	・新たな統一的基準に基づく財務書類の整備 →国のスケジュールに歩調を合わせ、H29年度から実施 ・分かりやすく学べるテキスト等の作成 →課題等の整理を含めた検討を行い、H28に作成	<p>平成27年度から、各所属と固定資産台帳整備のための調整を実施し、固定資産台帳整備のための資産評価マニュアルや実施開始時固定資産台帳の整備ならびに更新要領および手引きを作成した。また、新たな統一基準に基づく財務書類の作成方法を検討し、必要となる器機整備に向けた仕様を検討し、公会計システムの整備および同システムと連携するための財務会計システムの改修を実施した。</p> <p>こうした取組の結果、国のスケジュールに合わせ、平成29年度から、新たな統一的基準に基づく財務資料等の作成・公表を実現するとともに、職員の理解向上のための研修についても実施した。</p> <p>平成30年度以降も、引き続き、職員の理解向上のための研修を実施するとともに、作成した財務資料等の更新を実施する。</p> <p>平成27年度から教育委員会や学校現場と連携の上、内容の調整を行い、平成28年度から平成30年度に、県の予算や財政状況について、小学校(6年生)・中学校(3年生)・高等学校および特別支援学校の各段階で分かりやすく学べるテキストを作成、県内の国公立・私立の学校に配布した。配付された各学校では、総合的な学習の時間や社会科の授業、ホームページ等で活用され、身の回りに滋賀県予算が活用されていることや、行政参加について、自らが考える契機となっていると考えられる。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(2) 県民とのきめ細かな対話の実践、県民の声の施策への一層の反映					
①県民とのきめ細かな対話の実践 ②県民の声の施策への一層の反映 (広報課)	<p>①各種広聴事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こんにちは!三日月です」の開催 H26 年10回 → H30 年18回 ・県政モニターアンケートの実施 H26 年12回 → 繼続実施(毎年度12回) ②「県民と知事との県政テレビ対話事業」の実施 ③県民の声の聴取機会の充実 ④より実践的な広聴研修の実施 	<p>①「こんにちは!三日月です」の開催 県民の想いを活かした県政を共につくり進めることを目的に、先進的な取組や特色のある活動を行っている団体等と知事が対話を行い、県民の生の声を聞くことに努めた。 平成27年度 12回、平成28年度 13回、平成29年度 13回、平成30年度 8回</p> <p>②県政モニターアンケートの実施 県政情報をお届けし、県政への理解を深めていただきながら、県政に反映することができるよう意見や提案をお聞きした 平成27年度 22回、平成28年度 18回、平成29年度 27回、平成30年度 24回</p> <p><平成27年度> 1回目は、「人口減少社会」を対話テーマに、7月5日(日)19時から1時間番組をびわ湖放送で生放送した。 2回目は、「エネルギーの未来」を、対話テーマに10月12日(月・祝)18時57分から1時間番組をびわ湖放送で生放送した。</p> <p><平成28年度> 「高校生が語る滋賀の魅力一本気で考えてみ~ひん?ー」を対話テーマに、8月7日(日)19時から2時間番組をびわ湖放送で生放送した。(再放送1回)</p> <p><平成29年度> ・当初の目標を一定確保したため、事業廃止 ・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度を創設。年間活動目標を20件とし、達成。</p> <p><平成27年度> 1回目は、「人口減少社会」を対話テーマに、7月5日(日)19時から1時間番組をびわ湖放送で生放送した。 2回目は、「エネルギーの未来」を、対話テーマに10月12日(月・祝)18時57分から1時間番組をびわ湖放送で生放送した。</p> <p><平成28年度> 「高校生が語る滋賀の魅力一本気で考えてみ~ひん?ー」を対話テーマに、8月7日(日)19時から2時間番組をびわ湖放送で生放送した。(再放送1回)</p> <p><平成29年度> ・当初の目標を一定確保したため、事業廃止 ・若者層を対象とした広聴事業「青少年広報レンジャー」制度を創設。年間活動目標を20件とし、達成。</p> <p><平成27年度> ・5月8日に広報広聴連絡員会議を開催し、府内各部局連絡員を対象に広報・広聴活動のポイント等の説明を実施。 ・9月4日にプラッシュアップ研修(広報・広聴基礎講座)を実施。 ・11月13日に新規採用職員フォロー研修において広報・広聴研修を実施。</p> <p><平成28年度> ・6月15日に広報広聴連絡員会議を開催し、府内各部局連絡員を対象に広報・広聴活動のポイント等の説明を実施。 ・10月28日に新規採用職員フォロー研修において、広報・広聴研修を実施。</p> <p><平成29年度> ・5月24日に広報広聴連絡員会議を開催し、府内各部局連絡員を対象に広報・広聴活動のポイント等の説明を実施。 ・10月28日に新規採用職員フォロー研修において、広報・広聴研修を実施。</p>	<p>・「こんにちは!三日月です」の開催 平成27年度 12回 平成28年度 13回 平成29年度 13回 平成30年度 8回</p> <p>・県政モニターアンケートの実施 平成27年度 22回 平成28年度 18回 平成29年度 27回 平成30年度 24回</p>	△	
③県民政策コメント制度の活用推進 (行政経営企画室)	<p>①関係者等への周知 ②あらゆる広報媒体等の活用 ③分かりやすい資料の作成 ④実施予定案件名等の事前公表 ⑤実施案件周知の取組状況の公表</p>	<p>・実施案件のより一層分かりやすく効果的な周知徹底</p>	<p>・毎年度、実施案件に係る関係者等への周知を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、年度末に公表した。</p> <p>・毎年度、実施案件に係るあらゆる広報媒体等の活用を徹底し、案件ごとの取組状況をとりまとめ、公表した。</p> <p>・毎年度、分かりやすい資料の作成を徹底し、公表資料の収集整理を行った。</p> <p>・毎年度、実施予定案件名や実施予定期限を年度当初にとりまとめ、また、県ホームページにて事前公表した。実施予定案件に追加等があった場合は、県ホームページにて公表した。</p> <p>・毎年度、実施案件の周知を徹底し、意見提出件数や案件周知の取組状況等についてとりまとめ、年度末に公表した。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(3) 多様な主体との協働・連携の推進					
①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定・運用 (県民活動生活課)	①「(仮称)協働推進ガイドライン」の策定 ②「(仮称)協働推進ガイドライン」の運用	・多様な主体との協働事業数 H26 124事業 → H30 200事業	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月～10月に「県民協働の推進に関する研究会」を5回開催し、協働推進体制等について意見交換を実施。10月に「県民協働の推進に関する研究会報告書」。 ・8月～1月に「(仮称)滋賀県協働推進ガイドライン」(案)について、市町、関係者・団体との意見交換、意見照会を実施。また、12月～1月に県民政策コメントを実施。 ・3月に「滋賀県協働推進ガイドライン」を策定。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を4月に設置し、7つのテーマについて9回開催した。 ・モデル的な協働の実践を図ることを目的に、協働プラットフォーム等での対話・協議を結果を踏まえ、民間からの提案を事業化する「協働提案制度」を7月に創設し、5つの事業を「協働提案制度事業」として平成29年度に実施。 ・多様な主体が個々に持っている情報を一元的に集約して情報共有できる場の構築を目的に滋賀県協働ポータルサイト「協働ネットしが」を平成29年2月にリニューアルした。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を8回開催した。 ・モデル的な協働の実践を図ることを目的に、協働プラットフォーム等での対話・協議を結果を踏まえ、民間からの提案を事業化する「協働提案制度」により、12の事業を「協働提案制度事業」として平成30年度に実施。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策形成段階の協働を行うことを目的に、「滋賀県協働プラットフォーム」を7回開催した。 ・モデル的な協働の実践を図ることを目的に、協働プラットフォーム等での対話・協議の結果を踏まえ、民間からの提案を事業化する「協働提案制度」により、9の事業を「協働提案制度事業」として平成31年度に実施する。 	多様な主体との協働事業数 H27 161事業 H28 185事業 H29 195事業 H30 208事業	◎
②民間との協働に関する提案募集・相談窓口等の運用 (県民活動生活課)	民間との協働に関する提案募集・相談体制の充実	・協働推進主管課において協働に関する提案・相談等を受け付けた件数(年間) H26 4件 → H30 20件	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間との協働に関する提案・相談募集チラシを6月に県立施設や市町、中間支援組織を経由して配布した。また、経済団体連合会との意見交換会や淡海フィナンソロビーネット(滋賀県社会福祉協議会)を通じた呼びかけを行った結果、H28年3月までに17件の協働に関する提案・相談等を受け付けた。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働プラットフォーム」のテーマ募集について、随時、県ホームページやしらしがメール、資料提供等による周知を実施した。 ・民間との協働に関する提案・相談募集について、県広報誌5・6月号に掲載した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働プラットフォーム」のテーマ募集について、随時、県ホームページやしらしがメール、資料提供等による周知を実施した。 ・協働プラットフォームの設置と協働提案制度の創設について、県広報誌5・6月号(特集)に掲載した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働プラットフォーム」のテーマ募集について、随時、県ホームページ等による周知を実施した。 	協働に関する提案・相談 H27 17件 H28 15件 H29 21件 H30 16件	△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
③協働型県政を支える人材の育成 (県民活動生活課)	<p>①主査級職員向けの協働に関する研修の実施</p> <p>②課題解決型協働推進講座の実施</p> <p>③協働推進セミナー(プラスシャアップセミナー)の実施</p>	<p>・主査級職員研修受講者に対するアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合 80%以上</p> <p>・主査級職員研修受講者に対するアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合は、目標の「80%以上」に対し、83%であった。</p> <p>・平成27年7月15日、16日の主査級研修において「多様な主体との協働」(各日3時間)を実施。</p> <p>・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合は、目標の「80%以上」に対し、93%であった。</p> <p>・平成28年6月19日、20日の階層別研修(主任主事級研修)において「多様な主体との協働」を実施。</p> <p>・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合は、目標の「80%以上」に対し、94.8%であった。</p> <p>・平成29年6月25日、26日の階層別研修(主任主事級研修)において「多様な主体との協働」を実施。</p> <p>・研修後のアンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合は、目標の「80%以上」に対し、89.0%であった。</p> <p>・平成28年3月22日に「課題解決型協働推進講座」(協働コラボセミナー)を実施。(参加者23名)</p> <p>・平成29年3月21日に「課題解決型協働推進講座」を実施。(参加者23名)</p> <p>・平成29年8月6日に「課題解決型協働推進講座」を実施。(参加者15名)</p> <p>・平成30年10月28日に「課題解決型協働推進講座」を実施。(参加者9名)</p> <p>・平成27年10月8日にプラスシャアップ研修「協働を進めるための基礎講座～協働の現場から事例を学ぶ「協働推進セミナー」～」を実施。(参加者23名)</p> <p>・平成28年10月13日に選択型研修スキルアップコース「協働を進めるための基礎講座」を実施。(参加者20名)</p> <p>・平成29年10月27日に選択型研修スキルアップコース「協働を進めるための基礎講座」を実施。(参加者20名)</p> <p>・平成30年10月24日に選択型研修スキルアップコース「協働を進めるための基礎講座」を実施。(参加者18名)</p>	<p>アンケートにおいて「今後、自らも協働事業に携わりたい」と回答した受講者の割合</p> <p>H27 83%</p> <p>H28 93%</p> <p>H29 95%</p> <p>H30 89%</p>	◎	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
④企業および大学 との積極的な連携 (私学・大学振興 課、県民活動生活 課)	<p>①企業との包括的連携協定の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等との包括的連携協定締結数 毎年度1件以上 ・協定締結済の企業等との定期的な意見交換等による相互連携や協働の取組の充実 <p>②大学との連携の推進</p>		<p>企業等との包括的連携協定締結数 H27 6件 (企業3、大学3) H28 4件 (企業3、大学1) H29 1件 (企業1) H30 6件 (企業5、大学1)</p> <p>◎</p> <p>大学連携政策研究事業は、3回の研究会および学生との座談会を実施し、12月に「人口減少を見据えた大学と地域との連携のあり方調査報告書」をとりまとめた。 新たに3大学(平成27年4月9日 びわこ成蹊スポーツ大学、10月27日 龍谷大学、平成28年3月28日 滋賀大学)との包括連携協定を締結した。</p> <p>既に包括連携協定を締結した5大学と意見交換を進めながら、新たに37事業について連携して取り組むこととした。 平成29年3月15日に長浜バイオ大学との間で包括連携協定を締結した。</p> <p>既に包括連携協定を締結した6大学と意見交換を進めながら、新たに40事業について連携して取り組むこととした。 包括連携協定締結に向けて、2大学(滋賀医科大学、聖泉大学)との間で協議を実施し、協定締結の方向で確認した。</p> <p>既に包括連携協定を締結した6大学と意見交換を進めながら、新たに52事業について連携して取り組むこととした。 平成30年5月29日位に聖泉大学との間で包括連携協定を締結した。</p>		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑤多様な主体が活動しやすい基盤の整備 (県民活動生活課)	<p>①NPO法人の認定取得促進と寄附文化の醸成の推進</p> <p>②マネジメント人材等の育成と多様な主体のマッチングの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 35法人 ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 H25 87.3% → H30 95% 	<p>4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果</p> <p>①NPO法人の認定取得促進と寄附文化の醸成の推進</p> <p>・認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 35法人</p> <p>・法人向けセミナー・相談会等の開催について 4月末に全NPO法人に対し相談会の開催を通知し、相談の利用を促した。また、11月に法人向けセミナーを開催(淡海ネットワークセンターと共に)し、認定等の取得促進にもつながるNPO法人会計基準について説明。 認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数(平成28年3月末日現在):18法人</p> <p>・公開シンポジウムの開催 11月に平成27年5月に設置した「県民協働の推進に関する研究会」の報告を踏まえ、県民の県政参加や多様な主体との協働を推進することを目的とした公開シンポジウムを開催した(内閣府、淡海ネットワークセンターと共に)。 ・「県民協働の推進に関する研究会」の設置 平成27年7月に「県民協働の推進に関する研究会」を設置し、6回開催した。(7月9日、8月4日、8月31日、9月29日、10月7日、3月28日) <平成28年度> ・法人向け相談会を行い、NPO法人の認定等の取得を促進した。また、平成28年8月および平成29年2月に開催した法人向けの法改正の説明会において、相談会の開催を周知し、相談の利用を促した。 ・平成29年2月にリニューアルした「協働ネットしが」において、認定NPO法人等に関する情報の充実を図った。 <平成29年度> ・法人向け相談会を行い、NPO法人の認定等の取得を促進した。 認定・特例認定・条例個別指定を受けたNPO法人数(平成30年3月末日現在):29法人 ・平成29年2月にリニューアルした「協働ネットしが」において、引き続き認定NPO法人等に関する情報の充実を図った。 <平成30年度> ・法人向け相談会を行い、NPO法人の認定等の取得を促進した。 認定・特例認定・条例個別指定を受けたNPO法人数(平成31年3月末日現在):29法人 ・「協働ネットしが」において、引き続き認定NPO法人等に関する情報の充実を図った。 ・寄附の受け手側が寄附者に感謝し、また寄附者への報告内容を改善するきっかけとなり、そして多くの人が寄附の大切さと役割について考え、寄附に関心を寄せ、行動をするきっかけともなる「寄附月間」の取り組みを周知した。</p> <p>②マネジメント人材等の育成と多様な主体のマッチングの促進</p> <p><平成27年度> 平成27年7月に「県民協働の推進に関する研究会」の設置し、計6回の研究会を開催した。 協働による県政を一層推進するために県が取り組む事項(専門人材の育成やマッチングの機会を確保するための機関の設置等)について検討を行い、10月には報告書を取りまとめた。</p> <p><平成28年度> ・淡海ネットワークセンターが行う各種講座を通じて、マネジメント人材の育成を図った。 ・県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を9回開催し、多様な主体のマッチングを促進した。</p> <p><平成29年度> ・淡海ネットワークセンターが行う各種講座を通じて、マネジメント人材の育成を図った。 ・県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を8回開催し、多様な主体のマッチングを促進した。</p> <p><平成30年度> ・淡海ネットワークセンターが行う各種講座を通じて、マネジメント人材の育成を図った。 ・県民、企業、NPO等、多様な構成員による対話・協議の場である「協働プラットフォーム」を7回開催し、多様な主体のマッチングを促進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定・仮認定・条例個別指定を受けたNPO法人数 H25 10法人 → H30 31法人 (解散した2法人を含む) ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 H25 87.3% → H30 92% 	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況	
	<p>③NPOに関する情報提供の充実と信頼を毀損するNPO法人に対する改善指導</p> <p>④淡海ネットワークセンターによる支援</p>		<p>＜平成27年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協働ネットしが」の運用改善について NPO法人データベースを整備し情報発信機能の強化を図ることを目的に、「協働ネットしが」のホームページの再構築を検討した結果、平成28年度に外部ウェブサイトに新しい「協働ネットしが」HPを開設することになった。 ・信頼を毀損するNPO法人の設立認証の取消し等について 事業報告書を提出しないNPO法人を中心に改善の指導を実施。3法人について設立認証の取消しを行った。 <p>＜平成28年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOに関する情報提供の充実を図るため、新「協働ネットしが」ウェブサイトの作成業務委託を1月末に完了し、2月に新システムを開設した。併せて法人等向け説明会を開催した。 ・事業報告書等を提出しないNPO法人を中心に改善の指導を実施し、7法人について設立認証の取消しを行った。 ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 95.4% <p>＜平成29年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOに関する情報提供の充実を図るため、再構築した「協働ネットしが」ウェブサイトを運用し、本HPにおいて、県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働、連携を促進することを目的に、NPOや企業等の活動情報をタイムリーに発信した。 ・事業報告書等を提出しないNPO法人を中心に改善の指導を実施し、3法人について設立認証の取消しを行った。 ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 90.7% <p>＜平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOに関する情報提供の充実を図るため、「協働ネットしが」ウェブサイトを運用し、HPにおいて、県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働、連携を促進することを目的に、NPOや企業等の活動情報をタイムリーに発信した。 ・事業報告書等を提出しない特定非営利活動法人への督促等に関する取扱要領を改正し、催告書において指定された期日までに事業報告書等を提出しないときは、特定非営利活動促進法第80条第5号に該当するものと思料されるとして、裁判所に対して過料事件通知書の送付を行うこととした。 ・事業報告書等を提出しないNPO法人を中心に改善の指導を実施し、5法人について設立認証の取消しを行った。 ・事業報告書等をホームページで公表している法人の割合 92% <p>＜平成27年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に取り組む人材を養成する「おうみ未来塾」(第13期生、2年目)を運営し、12月には卒塾式を開催した。また、平成28年6月の開校する第14期塾生の募集に当たり、説明会を開催した。 ・「未来ファンドおうみ」については、20団体への助成事業を実施した。 ・情報交流誌「おうみネット」については、6月15日、9月1日、12月1日、3月1日に4回発行した。 <p>＜平成28年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に取り組む人材を養成する「おうみ未来塾」(第14期生)の募集を行い、面談会の結果をもとに選考した。また、6月4日に入塾式を行い、各地でフィールドワークを中心に概ね月1回の講義として基礎実践コースを開講した。 ・「未来ファンドおうみ」については、21事業への助成事業、2事業への表彰事業を実施した。 ・情報交流誌「おうみネット」については、7月1日、10月1日、12月1日、3月1日に4回発行した。 ・寄附月間である12月に、多くの人が寄附の大切さと役割について考えることや、寄附について関心を寄せ、行動につながるきっかけを提供することを目的に、寄附を考えるフォーラムDecember2016を開催した。 <p>＜平成29年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に取り組む人材を養成する「おうみ未来塾」(第14期生、2年目)を運営し、12月には卒塾式を開催した。また、平成30年6月の開校する第15期塾生の募集に当たり、説明会を開催した。 ・「未来ファンドおうみ」については、15事業への助成事業を実施した。 ・情報交流誌「おうみネット」については、7月1日、10月1日、12月1日、3月1日に4回発行した。 ・平成29年度は財団設立20周年を迎える、9月23日に記念事業として、社会的課題の解決に特に顕著な功績があった団体に対し、知事表彰および記念講演会等を行った。 <p>＜平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に取り組む人材を養成する「おうみ未来塾」(第15期生)の募集を行い、面談会の結果をもとに選考した。また、6月9日に入塾式を行い、各地でフィールドワークを中心に概ね月1回の講義として基礎実践コースを開講した。 ・「未来ファンドおうみ」については、20事業への助成事業を実施した。 ・情報交流誌「おうみネット」については、7月1日、10月1日、12月1日、3月1日に3回発行した。 ・市民活動の成果と価値を可視化、検証し、活動の改善や資金提供者等への説明席帰任につなげる「社会的インパクト評価」の普及事業を県と協働で実施した。 			△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
2 地方分権のさらなる推進					
(1) 国への提案活動の推進					
①国の提案募集 方式・手挙げ方式 への対応 (企画調整課)	①「提案募集方式」を 活用した権限移譲等 の提案 ②「手挙げ方式」によ る権限移譲等の受入 検討	・国からの権限移譲、義務付 け・枠付けの見直し、規制緩 和等による本県の自主性・自 立性の向上 (年度ごとの取組) <平成27年度> 春の政策提案における提案案件のうち、事務権限の移譲および規制緩和に関する事項を選定し、本県からは次の2件の提案を行った。 ・児童相談所における児童福祉司の職員配置基準の見直し →実現 ・訪問看護ステーションのサービス提供に対する診療報酬の見直し →対応不可 <平成28年度> 本提案制度の趣旨に合致する事項について検討し、本県から次の2件の規制緩和に関する提案を行い、結果は以下のとおりであつた。 ・サテライト型養護老人ホームの設置基準の見直し →実現 ・離・退職病理医等の活用に向けた病理遠隔診断保険適用対象の規制緩和 →一部実現 <平成29年度> 本提案制度の趣旨に合致する事項について検討し、本県から次の1件の規制緩和に関する提案を実施すべく内閣府との事前相談を進めていたが、春の政策提案時に現行規定で対応可能との回答を得たため、提案を実施しなかった。 ・保育所等が持つ設備(調理室や遊戯室等)を、子ども食堂等の居場所づくりに弾力的に活用できる規定の整備 <平成30年度> 本提案制度の趣旨に合致する事項について検討し、本県から次の1件の規制緩和に関する提案を実施すべく調整を進めたが、県内19市町にアンケートを実施したところ、本件について「支障事例なし」もしくは「すでに支障事例は解消した」との回答であり、5年以内に新たに支障事例が生じると回答した市町はなかったため、提案を見送った ・国庫補助金等で整備した水道施設等の財産処分にかかる手続き緩和 (年度ごとの取組) <平成27年度> 「手挙げ方式」が選択された事項について、順次開催される権限移譲等にかかる国からの説明・研修会やマニュアル作成・配付等の支援をもとに、滋賀県の実情を踏まえて検討を行った結果、以下の権限について移譲を決定した。 ・消費安全法にかかる権限(県外区域事業者等への立入調査等範囲の拡大) <平成28年度> 「手挙げ方式」が選択された事項は特になし。 <平成29年度> 「手挙げ方式」が選択された事項は特になし。 <平成30年度> 「手挙げ方式」が選択された事項は特になし。			○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
②国への積極的な政策提案の実施 (企画調整課)	国への政策提案活動の実施	・国への政策提案の実施 年2回(春・秋)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各省庁の概算要求や予算案作成の時期等に合わせ、新しい制度の創設や必要な予算などについて、本県の課題を踏まえ、政府に政策提案・要望活動を実施した。 ・災害対応等、政府に対し緊急に要請する必要が生じた場合に提案・要望活動を実施した。 <p>(年度ごとの取組) <平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年6月18日に春の政府への提案活動を実施した。 ・平成27年11月24日、25日に秋の政府への提案・要望活動を実施した。 ・平成28年1月14日に両副知事による予算配分等の要望を実施した。 ・上記とは別に各部局においても、隨時提案・要望活動を実施した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回(春・秋)、国への政策提案・要望活動を実施した。 ・平成28年5月24日 春の政府への提案・要望活動 ・平成28年11月22日 秋の政府への提案・要望活動 <p>○平成29年1月13日・17日に副知事による予算配分等の要望活動を実施した。</p> <p>○上記とは別に各部局においても随时提案・要望活動を実施した。</p> <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回(春・秋)、国への政策提案・要望活動を実施した。 ・平成29年5月30日 春の政府への提案・要望活動 ・平成29年11月21日、22日 秋の政府への提案・要望活動 <p>○平成30年1月16日・17日に副知事による予算配分等の要望活動を実施した。</p> <p>○上記とは別に各部局においても随时提案・要望活動を実施した。</p> <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年2回(春・秋)、国への政策提案・要望活動を実施した。 ・平成30年5月22日、23日 春の政府への提案・要望活動 ・平成30年11月27日、28日 秋の政府への提案・要望活動 <p>○平成31年1月15日に副知事による予算配分等の要望活動を実施した。</p> <p>○上記とは別に各部局においても随时提案・要望活動を実施した。</p>		○
③地方分権改革に係る情報発信 (企画調整課、広域連携推進室、行政経営企画室)	①県ホームページ等への情報掲載等 ②県・市町職員等の間の情報交換・ネットワーク化	①地方分権改革に係る市町との意見交換の実施 年3回以上 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に関する提案募集等について県ホームページに掲載することで、制度の周知を図るとともに、制度の積極的な活用を促した。 <p>(年度ごとの取組) <平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の情勢や関西広域連合の取組について県ホームページに掲載した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に関する提案募集等について県ホームページに掲載した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に関する提案募集等について県ホームページに掲載した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革に関する提案募集等について県ホームページに掲載した。 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務権限の移譲に関する担当課長会議」(市町・県との権限移譲担当部署による会議)を4回開催した(6月、7月、9月、1月)。 ・「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議(市町・県の地方分権担当部課長等による会議)を1回開催した(2月)。 ・これらの場で、権限移譲、事務の共同化等についての取組や地方分権改革の動向についての情報共有等を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議(市町・県の地方分権担当部課長等による会議)を開催し(1月)、権限移譲についての検討や地方分権改革の動向についての情報共有等を行った。 ・その他、権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町への説明等を行った。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町への説明等を行った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町への説明等を行った。 	・意見交換実施数 H27 4回 H28 4回 H29 2回 H30 1回	△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(2) 広域連携の推進					
①関西広域連合の効果的な活用 (企画調整課広域連携推進室)	関西広域連合を活かした広域的取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権推進の視点から本県における広域的課題の検討を実施(H27目途) ・第3期広域計画(H29～)等に本県の考え方を反映させ、地方分権改革を推進 	<p>・関西広域連合に参画することで得られる県益としては、広域的な課題に対する事業の実施の意思決定が格段に速くなり、実践に移せるようになったこと、また従来の事務だけでの連携ではなく、中長期的な視点に立ち、総合的に事務を捉え、実践出来るようになったことなど、従来になかった機能強化が挙げられる。</p> <p>・なお具体的な事業としては、ドクターヘリの共同運航や広域での獣害対策など、個々の自治体では対応できなかった府県域を越える課題解決に、一定の成果が出ている。</p> <p>(年度ごとの取組) <平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期広域計画(H26～H28)に基づき、平成27年4月28日に京滋ドクターヘリの運航を開始。滋賀県全域を30分でカバーできる体制が整った。(H27年度出動実績 391回) ・広域的ニホンジカ被害対策として、広域連合管内で比良山系はじめ3地区において捕獲計画を作成。 ・平成26年7月に設置された琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会において、来年度8月の提言取りまとめに向け、研究会を9回開催。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京滋ドクターヘリのH28年度の出動実績は472回であった。 ・広域的ニホンジカ対策は、比良山系をふくむモデル地区を選定し、試行的捕獲を実施。 ・広域連合委員による琵琶湖視察を実施。 ・環境人材育成の推進のため、「うみのこ」体験航海を活用した交流型環境学習を4回実施。 ・「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」により、平成28年9月の広域連合委員会で課題と解決の方向性について報告書が提出された。 ・第3期広域計画(H29～H31)の策定について、琵琶湖・淀川流域の抱える諸課題の解決に向け、具体的な解決策の検討を進めることができた。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京滋ドクターヘリの平成29年度の出動実績は439回であった。 ・平成29年8月24日の広域連合委員会および広域連合議会を滋賀県で実施。翌日は連合議会議員による県内視察を実施。オオバナミズキンバイ繁茂状況の視察や国立環境研究所琵琶湖分室の開所等の説明などを行った。 ・「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」の報告書から優先して検討する課題として「水害リスクの分布状況の把握とそれを考慮した広域的な相互扶助制度(リスクファイナンス)の実現可能性」、「便益の帰着構造に基づく広域的な水源保全制度の実現可能性」、「大阪湾海ぎみ削減のための広域的な発生源抑制の枠組みの実現可能性」の3課題について部会を設置し、各部会で課題解決に向けた具体的な検討を開始。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京滋ドクターヘリについて、福井県からの申入れに応じ、平成30年9月28日に共同利用協定を締結、9月29日に福井県嶺南地域への京滋ドクターヘリの運航を開始した。 ・平成30年度の出動実績は620回であった。 ・「琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会」では、平成31年度中の具体的な政策提案に向け、引き続き3部会での検討を実施した。「海ごみ発生源対策部会」は他の部会に先行して、平成30年度中に報告書を取りまとめられた。 ・2025年国際博覧会の誘致活動を実施。平成30年11月23日に大阪・関西での開催が決定した。 ・2025年日本国際博覧会の開催に向け、平成31年1月25日に「大阪・関西万博具体化検討会」が経済産業省に設置され、委員に井戸広域連合長が就任された。また、平成31年1月30日に「一般社団法人2025年日本国際博覧会協会」が設立され、副会長に井戸広域連合長が就任された。 ・平成30年12月25日に関西広域連合内に「2025年大阪・関西万博会議」を設置。同会議において「日本国際博覧会協会」からの情報提供や各構成府県市の情報交換を開始した。 		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
②中部圏・北陸圏との連携の推進 (企画調整課広域連携推進室)	「広域連携推進の指針」の改定および指針に基づく施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域連携推進の指針」の改定(H27前半) ・近畿、中部、北陸の各圏域の結節点という本県の地の利を十分活かすための中部圏・北陸圏における効果的な広域連携の推進 	<p>・中部圏・北陸圏との連携を進めることにより、県だけでは解決が困難な課題への対応(道路整備、広域観光ルートの海外への提案、防災や家畜防疫、獣害対策、不法投棄対策など)に効果が出ている。</p> <p>(年度ごとの取組) <平成27年度> 平成27年6月に「広域連携推進の指針」を改定し、その内容に沿った具体的な取組を各部局において検討・実施し、平成28年1月には、広域行政推進会議において府内の取組状況を共有した。 また、「広域連携推進のための戦略検討調査」での提案内容を踏まえ、(公財)中部圏社会経済研究所との共同研究により、「広域観光によるインバウンド拡大」および「インターナーシップ受け入れ体制の充実」について、11月に報告書を取りまとめた。 さらに、福井、三重、岐阜との4県企画担当課長会議(6月、11月)の開催などにより、中部圏・北陸圏との広域連携に向けた事業の掘り起こしなど、議論を進めることができた。 <平成28年度> ・「広域連携推進の指針」(H27～30年度)に沿った具体的な取組を各部局において検討・実施し、平成29年3月に広域行政推進会議において府内の取組状況を共有した。 ・平成28年9月5日に福井県知事との懇談会を開催し、北陸・中京圏間の鉄道アクセスの向上、両県の道路アクセスの向上、原子力防災対策の連携促進、敦賀港の利用促進、海外クルーズ客船向けオプショナルツアーコース等の広域観光の連携促進について協議し、両県連携して取り組むことを合意し、各関係部局で具体的な取組に着手した。また、来年度以降も引き続き知事懇談会の開催を決定した。 ・福井、三重、岐阜との3県企画担当者会議の開催(12月)などにより、中部圏・北陸圏との広域連携に向けた事業の掘り起こしなど、議論を進めるとともに、愛知県の企画担当課と広域連携についての意見交換を行った。 <平成29年度> ・「広域連携推進の指針」(H27～30年度)に沿った取組状況を把握し府内で情報共有した。 ・平成29年7月20日に福井県知事との懇談会を開催し、昨年度、合意事項に基づく取組の確認を行うとともに、県民同士の交流促進、広域観光の連携促進、道路アクセスの向上、北陸・中京圏間等の鉄道アクセスの向上、林業の成長産業化の促進、原子力防災対策の連携促進等について協議し、両県連携して取り組むことを合意した。 ・平成29年6月2日の本県開催の中部圏知事会議で北陸・中京圏間の鉄道アクセスについて議論するとともに、各県市担当課による北陸中京間鉄道アクセス検討会が設置された。 ・福井、三重、岐阜との企画担当課長会議(6月)などにより、新たな連携事業の可能性について議論を行った。 ・愛知、長野、静岡、岐阜、三重との企画担当者による意見交換会を実施。H30年度以降も年1回程度、意見交換会を開催することで合意した。 <平成30年度> ・「広域連携推進の指針」(H27～30年度)に沿った取組状況を把握するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえて、3月に改定を行った。 ・福井、三重、岐阜との企画担当課長会議(8月)や、愛知、長野、静岡、岐阜、三重との企画担当者による意見交換会(6月)を実施。この場を活用し、リニア中央新幹線に係る各県の取組等について、情報収集を行った。 ・愛知、岐阜、三重とは個別に広域行政担当課長懇談を行った。指針改定の説明をするほか、当該県との共通する課題や今後の連携の方向性等について意見交換を行った。 </p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(3) 市町との連携の推進					
①市町との連携を通じた地域課題への対応 (市町振興課)	市町との積極的な対話と県・市町連携による効果的な施策の展開 H26 0市町 → 毎年度19市町が実施	・小規模自治体への配慮や市町間連携による地域課題対応の支援 ・自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 H26 0市町 → 每年度19市町が実施	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市町人口問題研究会 6回開催 ○全市町の地方創生担当課長等を訪問して総合戦略の策定状況等意見交換の実施(5/25～5/29) ○市町の総合戦略策定に向けた産学官金等会議への参画(2市町 延6回出席) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の明確化 ○首長会議 3回開催 ○市町における総合戦略策定状況 19市町策定済 ○自治振興交付金提案事業実施状況 19市町に対して交付決定 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催 4回(5/20,8/19,10/26,12/21) ○地方創生関係交付金等に係る国との事前相談、情報の共有 ○県と市町、市町相互間の連携・協力の呼びかけなど、国交付金採択に向けた助言 ○市町の総合計画や総合戦略の推進等に係る会議への参画(4市町 延12回出席) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の継続設置 ○首長会議の開催 4回(4/12, 8/9, 11/30, 2/14) ○自治振興交付金提案事業の実施 19市町に対し交付決定 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催 2回(9/20,10/25) ○地方創生関係交付金等に係る国との事前相談、情報の共有 ○県と市町、市町相互間の連携・協力の呼びかけなど、国交付金採択に向けた助言 ○市町の総合計画や総合戦略の推進等に係る会議への参画(2市町 延2回出席) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の継続設置 ○首長会議の開催 3回(4/11, 11/14, 2/13) ○自治振興交付金提案事業の実施 19市町に対し交付決定 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○県・市町まち・ひと・しごと総合戦略連携推進会議の開催 1回(11/22) ○地方創生関係交付金等に係る国との事前相談、情報の共有 ○県と市町、市町相互間の連携・協力の呼びかけなど、国交付金採択に向けた助言 ○市町の総合計画や総合戦略の推進等に係る会議への参画(1市) ○総合戦略の事業推進に向けた庁内各部局の相談窓口(県版地方創生コンシェルジュ)の継続設置 ○自治振興交付金提案事業の実施 19市町に対し交付決定 	自治振興交付金 人口減少社会対応市町提案事業 H30年度実施市町数 19市町	○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
②市町との間の権限移譲や事務の共同化の推進 (行政経営企画室、税政課)	①権限移譲の推進 ②税務事務の共同化の推進 (高島地域) (湖東地域) (その他の地域) ③情報システムの共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲または事務の共同化に係る市町との意見交換の実施 年3回以上 ・湖東地域における徴収業務の共同化 H27から開始 	<p>4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果</p> <p><平成27年度> -平成26年度までの経過を踏まえ、「事務権限の移譲に関する担当課長会議」や、アンケートにより、権限移譲の検討の進め方について合意形成を図った。 -そのうえで、各事務についての説明や資料の提供を行い、各市町の意向調査を実施した。1月に開催した「事務権限の移譲に関する担当課長会議」において、市町の意向調査を踏まえた各事務の仕分けを整理するとともに、今後の進め方(提案制度)について検討した。 -2月に「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、各事務の仕分けおよび今後の進め方(提案制度)について合意を得た。</p> <p><平成28年度> -「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議(市町・県の地方分権担当部課長等による会議)を開催し(1月)、権限移譲に関する市町からの提案制度の設置を合意した。 -その他、権限移譲等について、各部局で必要に応じて市町への説明等を行った。</p> <p><平成29年度> -権限移譲に関する市町からの提案制度を開始した(提案はなかった)。 -権限移譲(生産森林組合に関する事務)について市町との意見交換等を行った。</p> <p><平成30年度> -権限移譲に関する市町からの提案制度を募集した(提案はなかった)。 -権限移譲(建築基準法に関する事務等)について市町との意見交換等を行った。</p> <p>・県職員と市町職員が相互併任の上、県税と市町税の徴収業務を共同で実施することにより、情報共有による効率的な徴収や税務職員の人材育成を図り、県税と市町税の収入未済額の縮減に寄与している。 -高島地域と湖東地域においては、同一場所で業務を行っているため、県税と市町税を併せた納税、相談および納税証明書の発行などが可能となり、納税者の利便性向上に繋がっている。</p> <p>(高島地域) 徴収業務の共同実施の継続 平成30年度以降における事務改善方策および中期目標(同年度からの3年間)を平成29年度に設定</p> <p>(湖東地域) 平成27年8月から、徴収業務の共同実施の開始</p> <p>(甲賀地域) 平成30年8月から、交流併任による共同徴収を開始</p> <p>(大津地域) 平成31年4月から、県と大津市による「交流併任による共同徴収」への取組を開始するよう協定書を締結</p> <p>(その他の地域) 先行地域の取組状況等の情報提供、意見交換</p> <p>・滋賀県電子入札システムについて共同利用を進めた。 平成27年度～平成30年度 6市町が新たに共同利用を開始 (現在の滋賀県電子入札システム共同利用者数 県・市町10・公社2)</p> <p>・事務の共同化に関し、市町との意見交換を重ね、共同化に向けた課題の整理、検討を行った。 -個別意見交換 2回 -全体意見交換 2回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換実施数 H27 4回 H28 4回 H29 2回 H30 1回 ・湖東地域における徴収業務の共同化 H27.8月から開始 ・甲賀地域における徴収業務の共同化 H30.8月から開始 ・大津地域における徴収業務の共同化 H314月から開始 	△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	④事務の共同化の推進		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・『『県と市町の施策・事業のあり方についての見直し』平成23年度 取りまとめ』の実施状況をとりまとめた。 ・2月「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、上記の実施状況を報告するとともに、今後の連携のあり方について意見聴取した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野において取組を実施。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野において取組を実施。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野において取組を実施。 		
3 質の高い行政サービスの提供 質の高い行政サービスの提供					
(1) 人材・組織マネジメント					
①簡素で効率的な組織・体制の整備 (人事課)	①本庁および地方機関の組織・機構の見直し	・簡素で効率的な組織体制であるとともに、県政の重要課題への対応や県民ニーズに即応した行政サービスを提供できる最適な組織体制となるよう、毎年度、継続的な見直しを実施	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から展開する総合戦略プロジェクトを着実に実施できるよう、政策立案や横つなぎの総合行政の機能強化を図るとともに、スポーツ行政や文化振興など県民に身近な施策を推進していくことのできる体制整備の検討を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に向けて、ビワイチ推進室の設置や東京事務所の東京本部への改組などの体制の整備を行う一方、芹谷地域振興事業の早期事業の完了に伴い、芹谷地域振興事務所を廃止して湖東土木事務所に芹谷地域振興課を設置するなど簡素で効率的な組織体制の整備を図った。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」の計画期間の最終年度である平成30年度に向けて、健康しが企画室やここ滋賀推進室といった重点施策の推進に必要な組織の整備を検討した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい「滋賀県基本構想」および「滋賀県行政経営方針」が始まる平成31年度に向けて、部局横断による総合的な企画・調整機能の強化ならびに文化およびスポーツの一層の振興を図るとともに、広報および防災危機管理について知事のトップマネジメントにより機動的に対応する体制の整備を行うため、現行の総合政策部および県民生活部を廃止し、新たに「知事公室」、「総合企画部」、「文化スポーツ部」を設置するなどの組織体制の整備を図った。 		
	②総務事務集中処理の拡大		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁と地方の業務方法や処理量等の情報を共有化し、業務方法の画一化を図るとともに、効率的に事務処理を行うための手法等について、連絡会議やワーキンググループを設置、課題の整理と改善方法の検討を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁と地方の業務方法や処理量等の情報を共有化し、業務方法の画一化を図るとともに、効率的に事務処理を行うための手法等について、連絡会議を開催し、課題の整理と改善方法の検討を行った。 ・より一層の事務処理の効率化を図るため、本庁と地方の共有情報を整理するとともに、事務処理マニュアルを統一するなど、事務処理の標準化を進めた。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部総務事務・厚生課で総務事務の集中処理を行う所属に、大津合同庁舎内所属と消費生活センターを追加し、集中処理の対象範囲を拡大した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大所属等なし 		○
	③係制への移行		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から本庁において係制を導入。 ・地方機関での係制導入については、関係部局間での意見交換等を経て、平成28年4月から実施することとした。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から本庁において係制を導入し、平成28年4月からは地方機関においても係制を導入した。 		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
②横つなぎの総合行政のさらなる推進 (企画調整課、行政経営企画室)	①「滋賀県基本構想」による部局横断的な政策の推進 ②県政経営会議における協議等	・これまでに構築した横つなぎの総合行政の推進とさらなる強化 (年度ごとの取組) <平成27年度> ・「滋賀県基本構想」や「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」による部局横断での施策の実施等、横つなぎでの取組を推進した。 ・「平成28年度に向けた施策構築方針について」「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月4日) ・基本構想に掲げる7つの重点政策に、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に掲げる19のプロジェクトを位置づけ、重点政策ごとに関係部局が連携して施策を検討(8～9月) ・基本構想に掲げる7つの重点政策ごとに政策課題の知事協議を実施(9月9,10,11,15日) ・基本構想の推進に係る実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画を関係部局が連携し策定(3月) <平成28年度> ・「平成29年度に向けた施策構築方針について」「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月19日) ・基本構想に掲げる7つの重点政策に、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に掲げる19のプロジェクトを位置づけ、この総合戦略プロジェクトごとに関係部局が連携して施策を検討(8～9月) ・総合戦略プロジェクトごとに政策課題の知事協議を実施(9月12,13,14,15日) ・基本構想の推進に係る実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画を関係部局が連携し見直し(3月) <平成29年度> ・「平成30年度に向けた施策構築方針について」「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月4日) ・「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月7日) ・施策の検討にあたっては、総合戦略プロジェクトを中心に関係部局が連携して施策を検討し(8～9月)、政策課題協議を実施(9月12,13,14,15,19日) ・基本構想の推進に係る実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画を関係部局が連携し見直し(3月) <平成30年度> ・「平成30年度に向けた施策構築方針について」を関係部局に通知(7月13日) ・「政策課題協議の実施について」を関係部局に通知(8月10日) ・次期基本構想の政策の方向性に沿った施策について、必要に応じて関係部局が連携して施策を検討し(8～10月)、政策課題協議を実施(10月18,19,23,24,26,29日) ・関係部局が連携し、基本構想の推進に係る実施計画の策定、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画の見直し(3月) ・効率よく充実した議論を行うため、政策立案について早期の段階から部局間の連絡調整や議論をして、部局相互の連携を図った。 (年度ごとの取組) <平成27年度> 平成27年4月～平成28年3月に31回開催した。(論議事項 8件、協議事項 27件) <平成28年度> ・県政の基本方針や重要事項等について、部局横断的な議論や情報共有を行うため、原則として毎週火曜日に県政経営会議を開催。平成28年4月～平成29年3月に43回の会議を開催し、これまで以上に幅広い事項を議題とした。(論議事項 9件、協議事項 30件、その他の事項 30件) ・施策等の検討段階から議論や情報共有を進められるよう意識し、各部局のトップメンバーが「全体最適」の観点から議論を行つた。 <平成29年度> ・論議すべき事項について、より「生煮え」の段階から議題として取り扱うよう意識し、多数の事項について活発な論議を行つた。 ・平成29年4月～平成30年3月に42回の会議を開催した。(論議事項 34件、協議事項 37件、その他の事項 26件) <平成30年度> ・平成30年4月～平成31年3月に35回の会議を開催した。(論議事項 24件、協議事項43件、その他の事項 11件) ・効率よく充実した議論を行うため、議題数の平準化や議題を絞り込み、論議の時間を確保する検討を行つた。	- ○		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	③(仮称)クリエイティブルームの設置		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブルームの機能や利用方法などの検討を行い、10月から開設した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月に開設したクリエイティブルームを引き続き運営した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブルームを引き続き運営した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリエイティブルームを引き続き運営した。 		
③県庁力最大化や職員の意識改革に向けた取組の推進 (行政経営企画室)	<p>①組織目標の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員提案」提案件数 H26 25件 → 毎年度 50件以上 ・「キラリひらめき改善運動」 提案件数(H27より実施) 毎年度 職員1人1件 (計4,000件) ・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 H26 103件 → 每年度 150件以上 <p>②職員提案の実施</p>		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 部局目標ディスカッション(知事と部局長の協議)を報道陣およびインターネットに公開のうえ、実施した。また、部局目標を県ホームページで公表した。 ・9月 各部局において中間評価を実施し、結果を県ホームページで公開。 ・2月 今年度の実施状況をもとに、適切な目標設定や県民への公開がより図られるよう、来年度の実施方法を決定し通知した。 ・3月 各部局において年度末の評価を実施した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局・課室等の各組織ごとに、目標を設定する「組織目標」を実施した。 ・年度当初に、知事と部局長等が協議する「組織目標ディスカッション」を公開で実施するとともに、中間評価、年度末評価を実施した。年度末評価はホームページで公表。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局・課室等の各組織ごとに、目標を設定する「組織目標」を実施した。 ・実施にあたっては、重点的な取組項目がより明らかになるよう目標を設定するとともに、事務作業の多いものや他の計画等との重複があるものを見直した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部局・課室等の各組織ごとに、目標を設定する「組織目標」を実施した。 ・実施にあたっては、事務の簡素化に留意した。 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策提案の件数は、目標を超える80件(昨年度25件)となった。 ・職員からの提案は施策化に向けて検討を行い、30件の提案が実施済みまたは実施予定となった。 ・年度末には、優秀な提案に対する表彰を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・78件(のべ95人)の提案があった。 ・関係課の検討状況は、実施予定5件、検討中10件であった。 ・年度末に優秀な提案の表彰を行った。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・48件(のべ49人)の提案があった。 ・関係課の検討状況は、実施予定2件、検討中8件であった。 ・年度末に優秀な提案の表彰を行った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・34件(のべ64人)の提案があった。 ・関係課の検討状況は、実施済・実施予定4件、検討中3件であった。 ・年度末に優秀な提案の表彰を行った。表彰選考に当たり、職員投票を行った。 	<p>・「職員提案」提案件数 <平成27年度>80件 <平成28年度>78件 <平成29年度>48件 <平成30年度>34件</p> <p>・「キラリひらめき改善運動」提案件数 <平成27年度> 924件(のべ3,846人) <平成28年度> 465件(のべ1,805人) <平成29年度> 225件(のべ618人) <平成30年度> 455件(のべ4,393人)</p> <p>・「一緒にやりましょうプロジェクト」実施件数 <平成27年度>108件 <平成28年度>114件 <平成29年度>104件</p>	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	(3)キラリひらめき改善運動の実施		<p>・以下のとおり推進し、924件・3,846人(改善提案:344件・890人、実践報告:580件・2,956人)の取組が実施された。</p> <p>5月 運動の開始(8日～)、集中受付期間の設定(～6月30日) 7月・8月 改善提案の各所属での実施の検討(～1月15日) 重点的に改善に取り組む提案の選定 1月 仕事見つけ直し推進期間の設定(11月30日～1月15日) 3月 優良な取組への表彰</p> <p>・465件(のべ1,805人)の提案・報告があった。</p> <p>・改善提案233件について、関係課の検討状況は、実施済・実施予定 25件、検討中 49件であった。</p> <p>・年度末に優秀な提案や報告の表彰を行った。</p> <p>・225件(のべ618人)の提案・報告があった。</p> <p>・改善提案187件について、関係課の検討状況は、実施済・実施予定 28件、検討中 40件であった。</p> <p>・年度末に優秀な提案や報告の表彰を行った。</p> <p>・454件(のべ4,392人)の提案・報告があった。</p> <p>・改善提案113件について、関係課の検討状況は、実施済・実施予定 7件、検討中 16件であった。</p> <p>・年度末に優秀な提案や報告の表彰を行った。表彰選考に当たり、職員投票を行った。</p>		△
	(4)幹部職員を対象とした意識改革に係る研修の実施		<p>・たねやグループ山本昌仁CEOを講師として招き、「今、幹部職員に求められる組織マネジメント能力」と題して、課長級以上の職員(受講対象者:266名)を対象に講演を実施した(4月)。</p> <p>・滋賀ダイハツ販売(株)代表取締役社長 後藤敬一氏を講師として招き、「社員のやる気を引き出し企業価値を高める経営」と題して、課長級以上の職員を対象に講演を実施した(4月)。</p> <p>・国谷裕子氏を講師として招き、「キャリア形成を阻む見えない壁～女性がより活躍するために～」と題して、課長級以上の職員を対象に講演を実施した(5月)。</p> <p>・(株)平和堂 代表取締役社長 平松正嗣氏を講師として招き、「地域とともに」と題して、課長級以上の職員を対象に講演を実施した(4月)。</p>		
	(5)一緒にやりましょうプロジェクトの実施		<p>・以下の通り推進し、108件のプロジェクトを実施。</p> <p>4月 各事業の方向性や留意事項を定め、庁内へ周知。 (4月以降随時)プロジェクトの趣旨に沿った事業の実施を庁内へ働きかけた。</p> <p>10月 来年度事業について検討を行う予算編成の時期に併せて、プロジェクトの趣旨に沿った事業の実施を改めて庁内へ働きかけた。</p> <p>・114件のプロジェクトを実施。</p> <p>・104件のプロジェクトを実施。</p> <p>・毎年度100件を超える事業が様々な分野で展開され、取組の趣旨が広く定着したことから、プロジェクトとしての取組は廃止したが、特別な事業予算を伴うことなく、職員一人ひとりの創意・工夫により、行政課題の解決や県民サービスの向上を図る取組について、今後も、人件費を含めた費用対効果に十分留意しつつ、積極的に検討するよう、予算編成の時期に併せて庁内へ働きかけた。</p>		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(4)職員の意欲と能力を高めるための人材育成の推進 (人事課、政策研修センター)	<p>①新方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施</p> <p>②係制移行や人事評価制度への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の取組により、職員の意欲と能力の向上を図ることによる県民サービスの向上 	<p>・目指す職員像やその実現に向けた今後の取組を主な内容とする「人材育成基本方針」を平成27年度に改定するとともに、同方針の趣旨に沿った研修計画を毎年度策定し、研修を実施。</p> <p>・人材育成推進会議や人材育成に関する職員アンケート等により人材育成上の課題を把握し、研修の充実・強化を図った。</p> <p>(年度ごとの取組) <平成27年度> ・「人材育成基本方針」を改定するとともに、把握した課題等への対応を次年度の研修計画に反映。 <平成28年度> ・管理監督者層のマネジメント力の強化等、課題に対応した研修を実施するとともに、外部研修の活用や庁内公募型研修の導入等により研修の充実・強化を図った。 ・人材育成の取組を強化するため、「人材育成ハンドブック」を改訂し、職員へ配布、周知。 <平成29年度> ・若手職員の法務能力・政策形成能力の向上を図る「若手育成プログラム」の導入等、新たな課題に対応した研修を実施。 ・管理職向け研修等で「人材育成ハンドブック」を積極的に活用し、OJTスキルの向上を図った。 <平成30年度> ・係長等による係運営やOJTが円滑に実施されるよう、係長の能力強化や中堅職員のフォロワーとしての意識醸成等に取り組んだ。 ・研修説明会の実施等により、職員の自発的な学びを促進。(選択型研修受講者数 H29:640名 → H30:1,115名)</p> <p><平成27年度> ・係制のもとでの組織マネジメントや人材育成の強化を図るため、係長の能力開発・向上をはじめ、全ての職員にそれぞれの役割についての意識啓発等を行うなど、効果的なOJTや円滑なマネジメントに向けた取組を推進した。 ・人事評価制度を人材育成やマネジメントのツールとして効果的に活用できるよう、職員に対する制度の意義・趣旨の周知や適切な運用に向けた研修等を実施した。</p> <p>(年度ごとの取組) <平成28年度> ・組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修の実施。(組織運営支援研修等 521名受講) ・組織運営やコーチング等の能力向上を図る研修の実施。(階層別研修 248名受講) ・人事評価制度における人材育成の視点を取り入れた運用の周知、(制度導入にあたっての制度説明会、評価者研修) <平成29年度> ・組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修の実施。(組織運営支援研修等 699名受講) ・組織運営やコーチング等の能力向上を図る研修の実施。(選択制研修マネジメントコース 303名受講) ・人事評価制度における人材育成の視点を取り入れた運用の周知。(制度の本格導入にあたっての制度説明会、評価者研修) <平成30年度> ・組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修の実施。(係長級研修等 472名受講) ・組織運営やコーチング等の能力向上を図る研修の実施。(選択制研修マネジメントコース 170名受講) ・人事評価制度における人材育成の視点を取り入れた運用の周知(評価者・被評価者研修) <平成27年度> ・組織の長としての運営能力や管理能力向上を図る研修を実施。(係長級研修等 335名受講) ・組織運営やコーチング等の能力向上を図る研修の実施。(選択制研修マネジメントコース 226名受講) ・中堅職員の役割の認識や係を支える意識の醸成を図る研修の実施。(フォロワーシップ研修等 430名受講) ・人事評価のプロセスにおいて上司と部下が計画的な人材育成を共有する場の設定、具体的な活用に向けての手引きの充実。 ・人事評価制度における人材育成の視点を取り入れた運用の周知(評価者・被評価者研修、人材育成説明会)</p>	-	○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑤女性や若手職員の活躍推進 (人事課)	<p>①女性職員の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに10%以上 ・係長に占める女性職員の割合(教員、警察官を除く) H30までに15%以上 <p>②若手職員の登用</p>		<p>「女性職員も男性職員とともにいきいきと活躍できる県庁」を目指す姿として、研修等を通じた女性職員の能力開発や意識向上に向けた人材育成をはじめ、積極的な登用、幅広い業務の経験やマネジメント能力の育成を意識した人事配置、所属における業務分担、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境の整備など、あらゆる面から全庁的な取組を行おこなった。また計画期間中においても、人材育成推進会議やランチミーティングを通じて、現場の生の声を聴き取り、新たな取り組みを講じなどきめ細かな対応を行った。</p> <p>こうしたことから、目標である「課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合」および「係長に占める女性職員の割合」が、それぞれ平成30年4月1日現在において11.9%、17.5%となり、目標を達成し、県民サービスの向上に向け多様な視点を施策構築に活かすため、女性職員の活躍を推進することができた。</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域の拡大や女性職員キャリアアップ研修、女性職員リーダー交流研修等による育成 ・イクボス宣言や所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進 <p>○女性活躍推進法(H27.9公布)に対応し、取組方針を改定して、特定事業主行動計画を策定した。</p> <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域の拡大やキャリアアップ研修、女性職員リーダー交流研修等による育成 ・ランチミーティング等により女性職員の声を聞くとともに女性職員の活躍事例集を作成 ・イクボス宣言や所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域の拡大や、外部派遣研修、キャリアアップ研修、女性職員リーダー交流研修等による育成 ・女性職員相談窓口を設置するなど、女性職員の不安の解消 ・在宅勤務制度、サテライトオフィス勤務の導入や、所属長等を対象とした意識改革研修等を通じ、女性も男性も活躍できる職場づくりを推進 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁での係制導入に伴い、平成27年4月1日付け人事異動では知事部局で228係に係長を配置し、そのうち10係に若手係長を配置。 ・従来の「副主幹級」を「係長級」に改めるとともに、平成28年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 <p><平成31年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日付け人事異動において若手係長の増加を図った。 (若手係長の数) 平成28年度:56名 ⇒ 平成31年度70名 	<p>・課長補佐級以上の管理職に占める女性職員の割合 11.9%</p> <p>・係長に占める女性職員の割合 17.5%</p>	◎

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(6)人事評価制度の構築 (人事課)	①自律型人材育成制度の推進 ②人事評価制度の制度設計	・改正地方公務員法の施行にあわせた円滑な人事評価の実施 ・ ②人事評価制度を改編して人事評価制度を構築し、平成27年度の試行を経て、平成28年度から本格実施している。 人事評価制度の実施により職員の意欲や能力が向上されることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスを提供できている。 <平成27年度> ・制度の円滑な試行を図るため、「人事評価制度の手引き」を作成したほか、制度に関する説明会や管理監督者向けの研修会を実施するとともに、「苦情相談」と「苦情処理」の仕組みを導入。 ・その他、評価に当たっての視点やレベルの統一等を目的に、新任評価者等への研修を実施。 <平成28年度> ・詳細なQ&Aを作成するなど、所属における円滑な実施を支援。 <平成29年度> ・制度の円滑な実施を図るため、「人事評価制度の手引き」を改訂。 ・その他、評価に当たっての視点やレベルの統一等を目的に、新任評価者等への研修を拡充実施するとともに、制度理解を促進するため若手層の研修において被評価者への研修を実施。 <平成30年度> ・制度の円滑な実施を図るため、「人事評価制度の手引き」を改訂。 ・人材育成のツールとしての一層の活用を図るため、人事評価制度に研修等受講計画を話し合うプロセスを導入。			○
(7)コンプライアンスの徹底 (人事課)	①コンプライアンス委員会の開催 ②全庁的な研修の取組	・職員のコンプライアンス意識を徹底し、不祥事の再発防止に向けた取組の実施 ②全庁的な研修の取組	<平成27年度> ・滋賀県コンプライアンス委員会を開催し、平成26年度の取組実績を報告するとともに、平成27年度の推進方策の検討を行った。併せて、その場で、県庁内における不当要求の現状について情報共有を行った。 ・また、コンプライアンス推進員連絡調整会議を開催し、不祥事の再発防止策の検討および情報共有を行った。 <平成28年度> ・滋賀県コンプライアンス委員会を開催し、平成27年度の取組実績を報告するとともに、平成28年度の推進方策の検討を行った。併せて、その場で、県庁内における不当要求の現状について情報共有を行った。 ・また、コンプライアンス推進員連絡調整会議を開催し、不祥事の再発防止策の検討および情報共有を行った。 <平成29年度> ・滋賀県コンプライアンス委員会を開催し、平成28年度の取組実績を報告するとともに、平成29年度の推進方策の検討を行った。あわせてその場で県庁内における不当要求の現状について情報共有を行った。 <平成30年度> ・滋賀県コンプライアンス委員会を開催し、近年の処分事案の分析と昨年度の取組実績を報告した上で、今年度の推進方策の検討を行った。あわせて、県庁内における不当要求の現状について情報共有を行った。 <平成27年度> ・不祥事の再発防止に係る所属長・コンプライアンス推進員等研修および係長等研修を実施。 ・人材育成指導員研修において、統一テーマ研修の進め方およびパワーハラ指針を説明。 ・交通事故防止をテーマに、各職場での統一テーマ研修の実施について通知を発出。 <平成28年度> ・不祥事の再発防止に係る所属長・コンプライアンス推進員等研修および係長等研修を実施。 ・人材育成指導員研修において、統一テーマ研修の進め方およびコンプライアンス指針を説明。 ・不適正な事務処理防止をテーマに、各職場での統一テーマ研修の実施について通知を発出。 <平成29年度> ・不祥事の再発防止に係る所属長・コンプライアンス推進員等研修および係長等研修を実施。 ・職場におけるハラスマントの防止をテーマに、各職場での統一テーマ研修の実施について通知を発出。 <平成30年度> ・不祥事の再発防止に係る所属長・コンプライアンス推進員等研修およびハラスマントの防止に係る幹部職員研修を実施。 ・「公文書と個人情報の取扱いについて」をテーマに、各職場での統一テーマ研修の実施について通知を発出。		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	③職員への意識啓発		<p>・共通事務端末ログオン・ログオフ画面により、法令遵守意識の啓発を実施(6月、9月、12月、3月)したほか、ハラスメント等職員相談窓口を周知した。</p> <p>・全庁で「滋賀県職員コンプライアンス指針チェックシート」による自己チェックを実施(6月、9月、12月、3月)した。</p> <p>・共通事務端末ログオン・ログオフ画面により、法令遵守意識の啓発を実施(6月、9月、12月、3月)したほか、ハラスメント等職員相談窓口を周知した。</p> <p>・全庁で「滋賀県職員コンプライアンス指針チェックシート」による自己チェックを実施(6月、9月、12月)した。</p> <p>・共通事務端末ログオン・ログオフ画面により、法令遵守意識の啓発を実施(9月、3月)したほか、ハラスメント等職員相談窓口を周知した。</p> <p>・全庁で「滋賀県職員コンプライアンス指針チェックシート」による自己チェックを実施(6月、12月)した。</p> <p>・共通事務端末ログオン・ログオフ画面により、法令遵守意識の啓発を実施(9月、3月)したほか、ハラスメント等職員相談窓口を周知した。</p> <p>・全庁で「滋賀県職員コンプライアンス指針チェックシート」による自己チェックを実施(6月、12月)した。</p>		
⑧職員の心身の健康管理の推進 (人事課、総務事務・厚生課)	<p>①年次有給休暇の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の職員1人あたりの年間平均取得日数 H25年 10.7日 → H30年 14日 ・定時退庁実施率 H25 83.4% → H30 95% ・男性職員の育児休業取得率 H25 8.1% → H30 13% <p>②定時退庁日における定時退庁の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンдро́мъ該当者割合 H26(速報値) 11.4% → H30 10.0% ・メンタル不調による新規長期療養者数 H26(12月末) 19人 → H30 15人 	<p>・年次有給休暇の職員1人あたりの年間平均取得日数 1人当たりの平均取得日数:11.6日(平成27年1月～12月)</p> <p>・年次有給休暇の取得促進通知の発出</p> <p>・年休取得促進期間の設定を通じた呼びかけ</p> <p>・夏季集中休暇の実施</p> <p>・年次有給休暇の取得促進通知の発出</p> <p>・年休取得促進期間の設定を通じた呼びかけ</p> <p>・夏季集中休暇の実施</p> <p>・毎月の所属ごとの取得状況を掲示板に掲載</p> <p>・メタボリックシンдро́мъ該当者割合 平均実施率:84.0%(平成27年4月～平成28年3月) (取組内容)</p> <p>・府内放送および掲示板による呼びかけ</p> <p>・管理職による執務室の施錠</p> <p>・毎月の所属ごとの実施率の公表</p> <p>・府内放送および掲示板による呼びかけ</p> <p>・管理職による執務室の施錠</p> <p>・毎月の所属ごとの実施率を掲示板に掲載</p>	<p>・年次有給休暇の職員1人あたりの年間平均取得日数 【H27年】 11.6日 【H28年】 11.1日 【H29年】 12.0日 【H30年】 12.4日</p> <p>・定時退庁実施率 【H27年度】 84.6% 【H28年度】 85.0% 【H29年度】 87.8% 【H30年度】 84.7%</p>		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	③男性職員の育児 参加促進		<p><平成27年度> 子が生まれた男性職員の育児休業取得率：9.9%（H27.4.1～H28.3.31） (取組内容) ・各所属からの情報提供に基づき、子の出生予定の職員に知事メッセージ（書面）を送付 ・所属長に対して、子の出生予定の職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけるとともに、イクボス面談を実施し、出生前後の休暇や育児休業の取得等を奨励するよう通知</p> <p><平成28年度> ・子の出生予定の男性職員と所属長に対して、育児参画を呼びかける知事メッセージ（書面）を送付 ・職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ、所属長にはイクボス面談を実施して育児休業の取得等を奨励するよう通知 ・男性が利用できる休暇制度等をまとめた「男性職員の育児参画モデルケース」を作成 ・上司のイクボス意識向上を図るため、名前札に貼りつけるイクボスシールを作成</p> <p><平成29年度> ・子の出生予定の男性職員と所属長に対して、育児参画を呼びかける知事メッセージ（書面）を送付 ・職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ、所属長にはイクボス面談を実施して育児休業の取得等を奨励するよう通知 ・男性職員の育児休業取得を促すため、育児休業を取得した「男性職員育児休業体験談」を作成。</p> <p><平成30年度> ・子の出生予定の男性職員と所属長に対して、育児参画を呼びかける知事メッセージ（書面）を送付 ・職員に「お父さんの子育てプラン」の作成を呼びかけ、所属長にはイクボス面談を実施して育児休業の取得等を奨励するよう通知 ・男性職員の育児休業取得を促すため、育児休業を取得した「男性職員育児休業体験談」を庁内LANの掲示板に掲載。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業取得率 【H27年度】 9.9% 【H28年度】 15.7% 【H29年度】 16.5% 【H30年度】 28.4% 	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況								
	(4)生活習慣病予防の推進		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者割合: 10.9%(H28.3) ※11.5%(H27.3) ・特定健康診査の実施(6月～7月) ・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(9月8日～) ・ウォーク＆ウォークの実施(前期:5月1日～9月30日、後期:10月1日～2月29日) ・ライフスタイル講座ぶち I～IVの開催(6月23日～12月2日 合計7回; 県庁・地方合庁で実施) ・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(10月24日) ・福利厚生だより等による情報提供(各月) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施(6月～7月) ・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(10月3日～) ・ウォーク＆ウォークの実施(前期:5月1日～9月30日、後期:10月1日～2月28日) ・ライフスタイル講座ぶちの開催(7月6日～2月15日 合計6回; 県庁・地方合庁で実施) ・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(10月22日) ・福利厚生だより等による情報提供(各月) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施(6月～7月) ・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(9月19日～) ・ウォーク＆ウォークの実施(前期:5月1日～9月30日、後期:10月1日～2月28日) ・ライフスタイル講座ぶちの開催(7月12日～3月12日 合計4回; 県庁・地方合庁で実施) ・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(10月14日) ・福利厚生だより等による情報提供(各月) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実施(6月～7月) ・メタボリックシンドローム該当者に対する特定保健指導(9月26日～) ・ウォーク＆ウォークの実施(前期:5月1日～9月30日、後期:10月1日～2月28日) ・健康増進講座の開催(1回) ・職員・家族ふれあい健康フェスタ・ジョギングリレーマラソン大会の実施(10月27日) ・福利厚生だより等による情報提供(各月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム該当者割合 H30 12.0% 	△								
	(5)メンタルヘルス対策の推進		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、産業保健スタッフによる心の相談やカウンセラーによるストレス相談を実施、また、メンタルヘルスのキーパーソンである管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーや持ち寄り懇話会を開催し、ラインケアを支援してきた。平成27年度より全職員を対象としたストレスチェックを実施し、セルフケアの充実や職場の環境改善に力を入れてきた。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたストレスチェックの実施(7月)、医師・カウンセラ一面談等の事後フォロー ・ストレス窓口相談時間を19時まで延長(1回/月、8月～) ・新規長期療養者数: 28人 ※21人(H26年度) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法に基づく全職員を対象としたストレスチェックの開始(8月)、高ストレス者のうち希望者には医師・カウンセラー・保健師面談の実施 ・ストレスチェックの集団分析結果を職場に提供し、職場の環境改善を図った。 ・新たに職員全員で目配りを行うグループケアの考え方を広めた。 ・新規長期療養者数: 12人 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーの応用・実践編について、より多くの方に参加してもらうため、複数回実施した。 ・ストレスチェックの集団分析結果および各所属の対応状況をまとめた活用報告書を職場に提供し、職場の環境改善を図った。 ・新規長期療養者数: 25人 <p><平成31年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠時間とメンタルヘルス不調には密接な関係があるため、睡眠相談窓口を職員に周知し、睡眠について気軽に相談する機会の提供 ・持ち寄り懇話会については、職場のニーズに合わせた事例検討会の実施 ・新規長期療養者数: 26人 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタル不調による新規長期療養者数 <table> <tr> <td>H27</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>26人</td> </tr> </table>	H27	28人	H28	12人	H29	25人	H30	26人	
H27	28人												
H28	12人												
H29	25人												
H30	26人												

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(9)適正な定員管理・給与管理 (人事課)	①適正な定員管理 ②適正な給与管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のスクラップ・アンド・ビルトを徹底することによる適正な定員管理(毎年度) ・級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理 	<p>4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果</p> <p>①適正な定員管理</p> <p>・事業のスクラップ・アンド・ビルトを徹底することによる適正な定員管理(毎年度)</p> <p><平成27年度> 平成28年度の知事部局職員定数は、スポーツ行政を教育委員会から移管するため、11人の増員を行った。この移管分を除くと、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備業務への対応や大津・高島子ども家庭相談センターの機能強化などにより増員したが、事務事業の見直しなどにより減員し、職員定数の増減は無しとした。</p> <p><平成28年度> ・平成29年度の知事部局職員定数は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備や、子ども家庭相談センターの体制強化、公共事業対応等のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図ることとし、知事部局全体としては10人増員した。</p> <p><平成29年度> ・行政経営方針において、適正な定員管理を行うこととしている対象範囲の合計では±0として、平成28年度と同数を維持した。</p> <p><平成30年度> ・平成30年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、国体等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図り、知事部局全体として差引き17人を増員した。</p> <p><平成31年度> ・平成31年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、一時保護所開設、国スポーツ等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図り、知事部局全体として差引き41人を増員した。</p> <p>②適正な給与管理</p> <p>・級別の職員構成を一層厳格に管理するための昇格基準の見直し、適正な給与管理</p> <p><平成27年度> 人事評価制度の実施に併せて級別標準職務表の見直しを行った。 また、昇格基準についても見直しを行った。</p> <p><平成28年度> 級別標準職務表および昇格基準の見直しに基づき、適正に給与管理を行った。</p> <p><平成29年度> 引き続き、適正に給与管理を行った。 また、より業務の実態や特殊性に応じたものとするため、特殊勤務手当の見直しを行った。</p> <p><平成30年度> 引き続き、適正に給与管理を行った。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(2) 業務マネジメント					
①ICTの活用による業務の効率化 (情報政策課)	<p>①行政サービスの電子化の促進</p> <p>②情報システムの改革</p> <p>③システム評価に重点をおいたPDCAサイクルの再構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム評価制度に基づく全システムの評価および結果の公表(H30までに達成) ・ASP、クラウドサービスの利用率※ 10% <p>※H27～30に実施されるシステム新規開発・再構築におけるASP、クラウドサービスの利用割合</p>	<p>マイナンバーの導入に伴い、平成27年度以降、利用事務における全国との情報連携に対応するため、統合宛名システムの整備と関連する業務システムの改修等を順次進めてきた。また、情報提供ネットワークの活用による利用事務に係る各種手続きの簡素化の促進に努めた。</p> <p>平成30年度には、許認可や届出に係る手続の簡素化の取組の一環として、電子申請システム(しがネット受付サービス)を活用した手続電子化の支援に取り組んだ。</p> <p>システムの新規開発または再構築の調達を行う場合は、可能な限りパッケージソフトやクラウドサービス、府内共通情報基盤を利用することを基本とし、毎年度のシステム構築方針において周知を図るとともに、システム整備に係る予算化および調達実施にあたり、取組の徹底を図ることにより、調達に係る業務の効率化とコストの抑制を図った。</p> <p>システム化により達成を見込む効果とその目標値を、予算化の段階で設定することをルール化し、システム計画書の策定時に盛り込むこととした。</p> <p>システム計画の審査において、システム化の効果と目標値を用いて、「経済性」(業務に掛かるコスト削減)、「効率性」(業務に係る労力削減)、「その他定性効果」の観点から評価し、予算化の必要性および費用見積の妥当性の検証要素とした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ASP、クラウドサービスの利用割合 17.5% <p>H27 11システム中 0件 H28 19システム中 3件 H29 13システム中 4件 H30 20システム中 4件</p>	◎
②民間活力活用の推進 (企画調整課、行政経営企画室、総務事務・厚生課)	<p>①アウトソーシングの導入拡大の検討 (総務事務)</p> <p>②PPP／PFIに関する情報収集・研究の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務事務の集中処理に係るアウトソーシングの導入の検討 H29中に方針を決定 ・指定管理者制度の見直し H27上半期に実施 	<p><総務事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度にアウトソーシングに関する先進県調査や関係課との協議、対象事務・業務量、導入スケジュール等検討を進めた。 ・平成28年10月から平成29年7月までの間、総務事務の集中処理に係るアウトソーシングを試行し、導入した場合の円滑な業務の履行等について、作業手順や業務範囲、マニュアルの見直し等必要な作業を進めた。 ・平成29年10月から2年間の契約で、本庁、大津合庁の知事部局を対象に人材派遣によるアウトソーシングを本格導入した。 ・民間活力の活用により、事務の集中処理や業務量変動等に計画的な対応ができるほか、経費の縮減等により効率的な業務運営が図られた。 <p><その他の事務></p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他府県での導入例等を参考に、本県でのアウトソーシング導入について検討し、今後の取組方針を決定した。(H28より実施1事務、継続検討3事務) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングにかかる民間提案制度の導入に関する検討を行い、H29から導入 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の包括外部監査の意見を踏まえて、県立図書館業務、県立学校(特別支援学校・定時制高校)給食調理業務、県立学校業務員業務について、アウトソーシングの可否等を検討することを次の行政経営方針の実施計画へ位置づけた。 <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、民間等が主催するPPP／PFIに関するセミナーに参加し情報収集を行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、民間等が主催するPPP／PFIに関するセミナーに参加し情報収集を行った。 ・国からの要請に基づき、「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を策定した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、民間等が主催するPPP／PFIに関するセミナーに参加し情報収集を行った。 ・PPP/PFI事業の円滑な導入を図るために、「PPP/PFI推進ガイドライン」を策定した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、民間等が主催するPPP／PFIに関するセミナーに参加し情報収集を行った。 ・一般財団法人 地域総合整備財団の公民連携アドバイザー派遣事業を活用したPFI事業に係る府内研修会を実施した。 		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	③指定管理者制度の見直し		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の参入意欲をより高めるため、指定管理料の参考額の算出方法(算定上用いる実績および期間)を変更した。 ・修繕費等について、指定管理者が負担すべき額を一律100万円以下としていたが、施設の規模や実状等に応じた基準の設定を可能とした。 ・非公募であった2施設(栗東体育館、伊吹運動場)を平成27年度の募集から公募に変更した。 ・指定管理者制度導入施設での老朽化対策について、県と指定管理者との間で、一定の役割分担(県が長期保全計画に位置付けた修繕等の工事は県が実施し、その他の修繕等は、通常の修繕等と同様に経費の区分に応じて県または指定管理者の負担とする)の下で実施することとした。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者モニタリングマニュアルを作成し、モニタリングの充実・強化を図った。 ・指定管理者の選定における透明性を一層高める観点から、附属機関設置条例を改正し、選定委員会の委員構成を外部委員のみとした。 ・応募者の増加を図るため、県立施設の指定管理者制度運用ガイドラインを改正し、募集期間の延長等を行った。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度の指定管理者募集より、選定基準のうち「経費の縮減」と「施設効用の最大化」については、それぞれ少なくとも全ての配点の合計の4分の1以上とするよう改め、経費縮減の配点が極端に低くならないよう措置を講じた。 ・電力小売全面自由化を考慮し、指定管理施設においても、県の取組に準じた電力入札等の実施に努めるよう要請するとともに、募集要項標準例を改正した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が管理業務の一部を第三者に委託等する場合の承認手続や県による履行体制の把握について、募集要項標準例やモニタリングマニュアル等を改正し、規定を整備した。 ・モニタリングマニュアルを改正し、「指定管理者が雇用する職員の労働条件の確保」を新たにモニタリング項目に追加した。 ・31年度の指定管理者募集より、審査基準等について、事務の簡素化の観点から、一定の要件を満たす場合は、各部局の判断で、選定委員会の意見を聴取しないことができることとした。 		
③作業等の省力化、仕事の進め方の改善、時間外勤務の縮減 (情報政策課、人事課、行政経営企画室)	①業務効率化に係る啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局) (災害対策業務等を除く) H25 15.3時間／月 → 毎年度 14時間未満／月 ・Web会議システム利用回数(H26導入) H30 年間128回以上 	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 「イクボス宣言」を受けた取組の一環として、「しごと効率化のススメ」を改めて周知した(通知発出)。 ・11月 職員からの改善提案(キラリひらめき改善運動)および「働き方にに関する職員アンケート」(7/21～8/21)の結果を受けて、庁内における会議や照会に係るルールを設定した。また、「仕事見つめ直し推進期間」(11/30～1/15)を設け、同ルールの徹底や日々の業務の見直し・効率化等、職員による仕事の見つめ直しを全庁的かつ集中的に推進した。(各係等ごとの取組の報告件数:514件) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の施策提案・キラリひらめき改善運動の成果をとりまとめた「改善ハンドブック」を作成し庁内に周知した。 ・平成28年度の「キラリひらめき改善運動」で提供された実践報告(各所属等での取組内容)を庁内で共有した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の施策提案・キラリひらめき改善運動の成果をとりまとめた「改善ハンドブック」を作成し庁内に周知した。 ・平成29年度の「キラリひらめき改善運動」で提供された実践報告(各所属等での取組内容)を庁内で共有した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の施策提案・キラリひらめき改善運動の成果をとりまとめた「改善ハンドブック」を作成し庁内に周知した。 ・平成30年度の「キラリひらめき改善運動」で提供された実践報告(各所属等での取組内容)を庁内で共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局) (災害対策業務等を除く) H30 17.3時間／月 ・Web会議システム利用回数(H26導入) H30 186回 	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>②業務効率化に資する職員研修の実施</p> <p>管理監督者向けに、「チームのタイムマネジメント」や「リーダーとしての業務運営」などの、効率的な業務運営に向けた研修を行うとともに、一般的実務者向けに「残業なしの仕事術」や「すぐに活かせる業務改善」などの、業務の効率化に向けた研修を行った。</p> <p>こうしたことにより、定時退庁を意識した時間管理や仕事の効率化に取り組む職員が増加したことが見受けられ、業務の効率化を推進することができた。</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(受講者数:39名) ②「A4一枚で、文章をまとめる技術」(受講者数:63名) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(受講者数:47名) ②「A4一枚で、文章をまとめる技術」(受講者数:55名) ③「チームのタイムマネジメント」(受講者数:60名) ④「すぐに活かせる業務改善」(受講者数:77名) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(受講者数:37名) ②「読み手に伝わる論理的な文章の書き方」(受講者数:45名) ③「チームのタイムマネジメント」(受講者数:31名) ④「すぐに活かせる業務改善」(受講者数:32名) ⑤「A4一枚でまとめる資料作成術」(受講者数:40名) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ①「残業なしの仕事術～効率的な仕事の進め方～」(受講者数:37名) ②「読み手に伝わる論理的な文章の書き方」(受講者数:45名) ③「チームのタイムマネジメント」(受講者数:31名) ④「すぐに活かせる業務改善」(受講者数:32名) ⑤「A4一枚でまとめる資料作成術」(受講者数:40名) <p>③定型業務の処理手順の標準化</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月「業務マニュアル一覧表」について、現時点のものに見直しを行った。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務マニュアル一覧表」の整理を検討した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の取組として、8月10日から9月30日までの「仕事の効率化推進期間」として設定し、全庁で業務手順の共有化の推進に取り組んだ。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の取組として、7月12日から9月30日までの「仕事の効率化推進期間」として設定し、全庁で業務手順の共有化の推進に取り組んだ。 				△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>(4)Web会議システムの運用</p> <p>(5)定時退庁および朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更等の実施</p>	<p>H26年度の運用開始以降、庁内への説明会、効果の紹介等を行い、内部だけでなく外部との会議にも利用が拡大し、目標を上回る回数を達成できた。</p> <p>利用が順調に進んできており、意思決定の迅速化、会議運営の効率化、移動によるエネルギーや時間の削減等により、事務の効率化、経費の削減、環境負荷の低減に寄与できた。</p> <p><平成27年度> 定時退庁や朝礼・終礼の徹底、勤務時間の割り振り変更などの取組を改めて周知した。また、所属長以上の職員を対象に行なったイクボス宣言を踏まえた取り組みを徹底するとともに働き方に関するアンケート結果を踏まえた取り組みにより事務の効率化を進めた。 平成27年度の職員1人あたり時間外勤務時間数(知事部局)(災害対策業務等を除く)は、16.3時間／月となっている。</p> <p><平成28年度> ・平成29年2月6日に「生産性の高い働き方に向けて」を策定し、全般的に業務見直しを進めること、また定時退庁や朝礼・終礼、勤務時間の割り振り変更などの取組を徹底すること改めて周知した。</p> <p><平成29年度> ・平成29年5月29日に「県庁における「働き方改革」実現のための行動計画」を策定し、行動計画に沿った取組を行った。</p> <p><平成30年度> ・平成30年5月に「滋賀県庁健康経営宣言」を策定し、行動計画に沿った取組を行った。</p>			
(防災危機管理局、情報政策課、行政経営企画室)	<p>①各業務継続計画(震災編)の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各業務継続計画(震災編)の更新 →隨時 ・各業務継続計画(震災編)の職員への周知 →全職員への周知 ・各業務継続計画(震災編)に基づく訓練の継続実施 →隨時 ・びわ湖情報ハイウェイの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件 ・職員認証基盤、ファイルサーバ、県ホームページ等重要システムの障害による業務への重大影響の発生件数 →0件 ・ウイルス感染、外部からの攻撃・侵入、誤操作等に起因する情報セキュリティ事故または事件(情報漏えい、情報消失、情報改ざん、システム停止等)の発生件数 →0件 <p>②同計画の職員への周知および訓練の実施</p> <p>③びわ湖情報ハイウェイの耐灾害性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブセンター設置 ・びわ湖情報ハイウェイ再構築(次期ネットワークの構築) 	<p><平成27年度> 最新の防災基本計画や地震被害想定に基づき、滋賀県業務継続計画(震災編)の更新を平成27年4月に行った。 また、更新済みの滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行い、現時点で10部局中7部局が策定済み、3部局が策定中である。</p> <p><平成28年度> 滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行った。</p> <p><平成29年度> 滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行った。</p> <p><平成30年度> 滋賀県業務継続計画(震災編)に基づき、各部局において部局版業務継続計画の更新作業を行った。 また、地震以外の自然災害にも対応するため、滋賀県業務継続計画(震災編)を見直し、『滋賀県業務継続計画』を平成31年3月に策定した。</p> <p><平成27年度> 統一テーマ職場研修において、地震災害発生時の初動対応について実施しているところである。 また、平成27年度滋賀県総合防災訓練(実施日:9月6日)において、非常時優先業務にかかる訓練を実施した。</p> <p><平成28年度> 統一テーマ職場研修において、地震災害発生時の初動対応について職員への周知を行った。 また、平成28年度滋賀県総合防災訓練(実施日:9月11日)において、非常時優先業務にかかる訓練を実施した。</p> <p><平成29年度> 平成29年度滋賀県総合防災訓練(実施日:9月10日)において、非常時優先業務にかかる訓練を実施した。</p> <p><平成30年度> 平成30年度滋賀県総合防災訓練(実施日:9月2日)において、非常時優先業務にかかる訓練を実施した。</p> <p>・地震等による被害や外部ネットワークからの侵入、システムの大規模な障害等もなく、またH29年度の情報セキュリティ対策の抜本的強化(庁内ネットワークのインターネット分離、自治体情報セキュリティクラウド)の実施によって、業務への重大影響を与えるようなインシデントや情報の流出は発生しなかった。 ・また、第四次びわ湖情報ハイウェイ(平成30年10月整備着手、平成31年10月運用開始)について、当初の予定どおり調達ができ、現在順調に整備を進めている。</p>	<p>・計画期間を通じて業務への重大影響の発生はなかった。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>(4)リモート接続環境の整備</p> <p>(5)大容量ファイル転送システムの整備</p> <p>(6)各行政分野におけるリスク管理</p> <p>(7)事務処理誤り等の防止に向けた取組の推進</p>		<p>・インターネットを利用して府外から府内ネットワークに安全にアクセスする仕組みである当該システムを、年間を通じ安定して運用でき、業務への重大影響を与えるようなインシデントや情報の流出は発生しなかった。</p> <p>・また、導入当初は主にBCP目的で運用開始したものであるが、平成30年度においては、特に在宅勤務目的での利用が増加しており、働き方改革の重要な基盤としても利用されている。</p> <p>・インターネットを利用して府内と府外の間で、大容量のデータの安全なやり取りを可能とする当該システムを、年間を通じ安定して運用でき、業務への重大影響を与えるようなインシデントや情報の流出等は発生しなかった。</p> <p>-----</p> <p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属において取組を進めている。 ・また、リスクマネジメントの考え方を整理するとともに、引き続き取組を推進するよう周知を図った。 <p><平成28-30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、リスクの未然防止、被害の最小化の観点から取組を進めている。 <p>-----</p> <p><平成27-28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント(リスク管理、コンプライアンス、事務処理誤り)の考え方を整理するとともに、毎年度、各所属における取組を、全庁的に一覧できるように情報を整理した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年4月の改正地方自治法の施行に対応するため、内部統制制度の整備に向け、国の研究会や他府県事例などの情報収集を行った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度の整備に向け、国の研究会や他府県事例などの情報収集を行うとともに、内部統制導入ワーキンググループを設置し、関係課における情報共有と、推進体制等に係る検討を実施した。 		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑤入れおよび契約に関する制度の適正化【公共工事】 (監理課)	<p>①入札契約制度の改善や工夫等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の見直し・改善による一層適切な入札契約制度等の構築 <p>・平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省および他府県の取組を実地調査およびアンケート等により調査・分析を行った。 ・入札参加資格審査における主観的評価項目に女性の活躍推進に向けた取組として「滋賀県女性活躍推進企業認証制度による認証企業」を追加するなどの見直しを実施した。 ・国土交通省の取組に準じて、社会保険等未加入対策の対象工事を見直した。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、解決に向けて検討した。 <p>・平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省および他府県の取組を実地調査およびアンケート等により調査・分析を行った。 ・入札参加資格審査における主観的評価項目に「滋賀県女性活躍推進企業認証制度による認証企業」と「県・市町が主催する防災訓練への参加」を追加し、申請を受け付けた。 ・国土交通省の取組に準じて、平成28年10月1日より、社会保険等未加入の一次下請企業の排除について、対象工事をすべての県発注工事に拡大した。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、解決に向けて検討した。 <p>・平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省の基準に準じて、入札参加停止基準を全部改正した。 ・平成31年度から入札参加資格審査における主観的評価項目に「しが障害者施設応援企業認定制度による認定企業」を追加し、「応急救援活動(応急救援活動の実施)」を廃止するなどの見直しを実施した。 ・国土交通省の取組に準じて、平成30年10月1日より、すべての下請契約について、社会保険等加入業者に限定することとした。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、解決に向けて検討した。 <p>・平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札・契約手続きの透明性の一層の向上を図るため、低入札調査基準価格および最低制限価格を落札決定後に公表することとした。 ・国土交通省の取組に準じて、平成30年10月1日より、すべての下請契約について、社会保険等加入業者に限定した。 ・入札参加申請の市町との共同受付について、市町との検討会において導入にかかる課題を整理し、制度案を検討した。 <p>②総合評価方式の見直し等</p> <p>・建設工事における総合評価方式において、総合評価の適用範囲を拡大したほか、配置予定技術者における「若手・女性」に対する評価項目を追加した。</p> <p>・建設コンサルタント業務等においても、本年度より総合評価方式を導入した。</p> <p>・建設工事における総合評価方式において、総合評価の適用範囲を拡大したほか、「県産材の使用」の評価基準を引き上げるなど評価項目の見直しを実施した。</p> <p>・地域の建設産業の活性化や地域の扱い手育成・確保を目指して「地域の扱い手育成型モデル工事」、建設工事現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して「週休2日チャレンジ型モデル工事」の2つのモデル工事を実施した。</p> <p>・建設コンサルタント業務等においては、予定価格に応じて総合評価のタイプを区分した。</p> <p>・建設工事における総合評価方式において、総合評価の適用範囲を見直したほか、「現場見学会の開催」の選択を必須項目に変更、「i-Constructionへの取組」を新設するなど評価項目の見直しを実施した。</p> <p>・地域の建設産業の活性化や地域の扱い手育成・確保を目指して前年度から実施している「地域の扱い手育成型モデル工事」、建設工事現場におけるワーク・ライフ・バランスの実現を目指して「週休2日チャレンジ型モデル工事」の2つのモデル工事に加え、「技術力向上型」、「受注機会促進型」、「若手・女性チャレンジ型」および「i-Construction型」の3つのモデル工事を新規で実施した。</p> <p>・建設コンサルタント業務等においては、適用範囲を業務Bの一部に拡大、「価格:技術」の比率見直し、業務標準型の適用金額などの見直しとともに、地域精通度などを評価する「独自設定項目」を新規で実施した。</p> <p>・全ての総合評価方式に低入札価格調査制度を適用</p> <p>・建設工事における総合評価方式において、施工体制確認型を導入</p> <p>・企業の施工実績、配置予定技術者の実績を求めない「特別簡易型Ⅱ型」を新設</p> <p>・モデル工事「働き方改革型」を新設</p> <p>・建設コンサルタント業務等における総合評価方式において、履行確実性を導入</p> <p>・配置予定技術者の実績を求めない「業務特別簡易型Ⅱ型」を新設</p>	<p>国および他府県の取り組みを踏まえて、入札契約制度の改善や工夫、総合評価方式の見直し等を実施した。</p>			



取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況							
	③県内事業者の受注機会の確保等		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き、原則として県内業者に発注した。 ・総合評価方式の入札において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定した。 ・県発注工事に關し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう受注者に対して要請した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き、原則として県内業者に発注した。 ・総合評価方式の入札において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定した。 ・県発注工事に關し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう受注者に対して要請した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模工事や県内業者では施工が困難な特殊な工事等を除き、原則として県内業者に発注した。 ・県内業者の建設工事共同企業体への参加を容易にするため、建設工事共同企業体運用基準の対象工事を拡大し、出資比率の制限を緩和した試行要領を制定し、試行した。 ・総合評価方式の入札において、県内企業や県産材使用者を加点評価する評価項目を設定した。 ・県発注工事に關し、下請契約、工事材料の納入についても可能な限り県内業者から選定するよう受注者に対して要請した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の受注機会確保のため、総合評価方式の見直し(県内営業所の有無の配点見直し)を実施した。 									
⑤入札および契約に関する制度の適正化 【物品、役務・委託】 (管理課)	<p>①入札・契約事務の透明性、公平性、競争性の確保</p> <p>・調達・契約における社会的要請等に配慮しつつ、入札・契約事務の適正運用を徹底し、定期的に契約状況調査結果(公共工事を含む)を公表</p> <p>・物品(文具・紙・事務機器、印刷・製本、車輛等)のグリーン購入率 H25実績 91.26% → H30 96%</p>	<p>・随意契約は真にやむを得ない場合に限るために、契約時の起案に「随意契約事前チェックリスト」の添付を求めるとともに、随意契約を行う場合であっても公募型見積り合わせ(オープンカウンタ)の利用の徹底を研修会、会計指導を通じて行った。</p> <p>・1者随意契約の理由が不明確なものが見受けられたため、平成30年度に「随意契約事前チェックリスト」の改正を行った。</p> <p>・オープンカウンタによる調達については、電子調達システムを活用できるようにした平成25年度以降、その利用件数は高い水準で推移しており、定着してきている。</p> <p><オープンカウンタ利用件数> H27年度: 8,759件 H28年度: 8,898件 H29年度: 9,605件 H30年度: 8,368件 ※各年度3月末日時点の実績</p> <p>・各県機関が発注する契約状況について実態調査を行い、その結果を毎年度県のホームページで公表し、県民への見える化を図った。</p> <p><滋賀県グリーン購入基本方針> ・「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づくグリーン購入率は96%程度で推移しており定着している。 障害者雇用促進のための障害者雇用促進事業者からの調達額は年々増加しているが、調達できる分野が限られているためさらに取組を進める必要がある。</p> <p><障害者雇用促進事業者からの調達額> H27年度: 7,205千円 H28年度: 10,228千円 H29年度: 11,940千円 H30年度: 7,647千円 ※平成30年度は上半期の実績</p> <p>・物品および役務の調達において、地域要件設定の徹底により、県内事業者の受注機会の確保・増大に取り組むよう周知した。 <物品・役務電子調達システム利用における県内業者受注率> H27年度: 10,342件(うち県内事業者 7,730件、74.7%) H28年度: 10,333件(うち県内事業者 7,203件、69.7%) H29年度: 9,819件(うち県内事業者 7,037件、71.7%) H30年度: 8,683件(うち県内事業者 6,639件、76.4%) ※各年度3月末日時点の実績 ※「県内事業者」とは、県内に本社(店)がある事業者をいう。</p>	<p>・「グリーン購入率」</p> <table> <tr> <td>H27</td> <td>95.63%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96.42%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>97.09%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>96.04% (H31.3月末)</td> </tr> </table>	H27	95.63%	H28	96.42%	H29	97.09%	H30	96.04% (H31.3月末)	
H27	95.63%											
H28	96.42%											
H29	97.09%											
H30	96.04% (H31.3月末)											

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑥出資法人の経営改善、自立性拡大の推進 (行政経営企画室、関係所管課)	①出資法人ごとの取組の進捗管理 ②経営評価の実施および公表 ③担当職員の研修受講促進	・経営評価の実施 H27から実施、公表 ・県以外の者からの収入の拡大 H30においてH25より拡大 ・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H26 27% → 毎年度 80%以上	<平成27～30年度> ・出資法人ごとに実施計画を定めて進捗管理を行っているところであり、具体的な進捗状況については、別途実施している出資法人の経営評価において、一体的に把握、評価することとした。 <平成27～30年度> ・各出資法人について出資法人自身および県による経営評価の実施により、法人の経営状況や課題を明らかにし、経営改善につなげるとともに、透明性の向上を図るため評価結果を公表した。 <平成27～30年度> ・政策研修センターの研修受講を奨励した。	・所管課の担当職員の会計、財務等に関する研修の受講率 H27 66% H28 88% H29 88% H30 72%	△
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【流域下水道事業】 (下水道課)	①固定資産調査および評価 ②公営企業会計への移行準備 ③システム構築	・H31当初の公営企業会計への移行	プロポーザル方式により選定した業者と、平成28年1月に固定資産調査および評価等業務委託の契約を締結した。 すべての資産の書面調査と現地調査を行い、固定資産評価が完了した。 <琵琶湖流域下水道事業地方公営企業法適用基本方針>を、市町協議を経て平成28年12月に策定した。 この方針に基づき事務プロセスの構築を行い、関係条例の整備など、公営企業会計への移行準備を完了した。 プロポーザル方式により選定した企業会計システム業者と、平成29年9月に公営企業会計システム構築業務委託の契約をした。 平成31年2月に、琵琶湖流域下水道事業に即応した企業会計システムの構築が完了した。		
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大【公営競技事業】 (事業課)	①売上の向上(電話投票) ②効率的な開催運営(専用外向発売所の整備)	・H27からH30の4年間で、310,000千円の一般会計繰出金を確保	<平成27年度> 一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成27年度 37,746,724円/日(年間 対前年 7.1%増) <平成28年度> 一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成28年度 47,298,087円/日(対前年 25.3%増) <平成29年度> 一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成29年度 55,004,001円/日(対前年 16.3%増) <平成30年度> 一般戦の一日当たり電話投票売上実績 平成30年度 65,161,392円/日(対前年 18.5%増) <平成27年度> ・外向発売所の整備内容について検討し実施設計を完了した。 ・効率的な開催運営となるように外向発売所整備後の発売体制の詳細を決定した。 <平成28年度> ・外向発売所(レイクルびわこ)を平成28年10月1日にオープンした。 ・外向発売所の整備により、効率的な発売体制を整えた。 <平成29年度> ・外向発売所の発売日数を254日から280日に拡大した。 <平成30年度> ・外向発売所の発売日数を280日から300日に拡大した。	一般会計繰出金 H27～H30の4年間 1,300,000千円	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>③施設整備基金への積立</p> <p>④安全で快適な施設管理</p> <p>⑤地方公営企業法の適用</p>		<p><平成27年度> 200,809,917円の基金積立を実施した。</p> <p><平成28年度> 500,751,413円の基金積立を実施した。</p> <p><平成29年度> 856,072円の基金積立を実施した。</p> <p><平成30年度> H29決算認定において、552,251,260円を建設改良積立金に積立てた。また、1,554,664円の基金積立を実施した。 (平成30年度末基金残高:約12億円)</p> <p><平成27年度> ・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、トイレ、指定席等</p> <p><平成28年度> ・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、トイレ、消防設備等</p> <p><平成29年度> ・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、無停電電源装置、自家発電機、電話交換機等</p> <p><平成30年度> ・維持管理については、緊急度、老朽度等に応じて優先順位をつけ計画的に実施した。 ・主な修繕箇所:空調、照明制御盤、消防設備等</p> <p><平成27年度> 10月5日開催の総務・企業常任委員会において、基本方針の中間報告(概要)を説明。 3月9日開催の同委員会において、最終報告および基本方針案を説明。 平成27年度内に基本方針を策定し、ホームページに公開した。</p> <p><平成28年度> 固定資産台帳を整備し、H29当初予算における予定開始貸借対照表に計上した。 出納取扱金融機関を選定および指定した。 設置条例および会計規則を制定した。</p> <p><平成29年度> 4月1日に地方公営企業法を一部適用し、企業会計に移行した。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 【工業用水道事業・水道用水供給事業】 (企業庁経営課)	①計画的な事業運営と進行管理 ②適切な維持管理と効果的な施設整備の推進 （ア）適切な維持管理の推進 （イ）効率的・効果的な施設整備の推進 ③経営基盤の強化	・アセットマネジメント計画の策定 H27 ・耐震対策事業の実施 H29 吉川浄水場新設(耐震)工事着工(H32完了) ・水道用水管路耐震化率 H26 31.3% → H30 35.0%	<p>平成27年度に「滋賀県企業庁アセットマネジメント計画」(平成28年度～平成67年度)および「滋賀県企業庁経営計画」(平成28年度～平成32年度)を策定した。 「滋賀県企業庁アセットマネジメント計画」および「滋賀県企業庁経営計画」に基づき事業運営を行うとともに、「滋賀県企業庁経営計画」に基づく「滋賀県企業庁経営戦略目標」を毎年度策定し、年度末に達成状況を評価しホームページで公表した。</p> <p>・システムを日常の維持管理に活用し、情報を把握することで効率的な予防保全工事を実施。 ・管路の使用年限、設備の長寿命化を考慮した「企業庁アセットマネジメント計画」を策定。</p> <p>・同計画に基づき、管路更新や老朽化設備の更新を実施した。</p> <p>・最新の水需要を反映すべく、H27～H28に各受水市町と調整し、施設規模や整備年次の見直しを行った。 見直し後の計画に基づき、吉川浄水場耐震対策基本設計業務を実施。</p> <p>・見直し後の計画に基づき、H29～H30で吉川浄水場耐震対策詳細設計を実施。</p> <p>「滋賀県企業庁経営計画」および上位計画である「滋賀県企業庁水道ビジョン」に基づき、補助金の活用や経費削減による収益の向上に努めるともに、毎年度、利用者である受水企業および受水市町との協議会を開催し事業運営の理解を得るとともに、必要に応じて料金改定を行う等、経営基盤の強化を図った。</p> <p>・動力費の削減を図るため、日野第1加圧ポンプ場で、環境省の補助金を受け、インラインポンプ化工事を実施した。 ・水道用水供給事業において料金改定を実施。(平成28年度4月から、3地区の基本料金単価を統一した。)</p> <p>・工業用水道事業の企業債線上償還を実施した。</p>	<p>・平成27年度にアセットマネジメント計画を策定した。</p> <p>・吉川浄水場新設(耐震)工事 詳細設計業務H29～H30 実施</p> <p>・水道用水管路耐震化率 H30 35.1%</p>	
⑦公営企業の経営基盤の強化、自主性拡大 【病院事業】 (病院事業庁経営管理課)	①第3次中期計画に基づく取組の推進 （ア）高度医療・全県型医療等を推進するための病院機能の強化 （イ）安定的な経営基盤の構築に向けた収支の改善 ②県立病院のあり方検討および第4次中期計画の策定・取組の推進	・第3次県立病院中期計画目標の達成 ・第4次県立病院中期計画の策定(H28)および計画目標の達成	<p>・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 第三次県立病院中期計画に基づくH26年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H27.8月に経営協議会で外部評価を受けた。また、H27年度上半期の取り組み実績について、H27.11月の経営協議会に報告した。</p> <p>・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 第三次県立病院中期計画に基づくH27年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H28年8月に経営協議会で外部評価を受けた。また、H28年度上半期の取り組み実績について、H28年11月の経営協議会に報告した。 ・安全で質の高い医療を提供するとともに、県民の負託に継続して応えていくため、平成28年11月に成人病センターの新病棟を開設した。</p> <p>・第三次県立病院中期計画に基づくH28年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H29年7月に経営協議会で外部評価を受けた。</p> <p>・医療機能の検討、経営形態の検討に関する論点整理を行った。 「滋賀県立小児保健医療センター基本構想」の策定を行った。</p> <p>・経営形態に関する検討を行い、その結果も盛り込んで、第4次中期計画を策定した。</p> <p>・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 第四次県立病院中期計画に基づくH29年度上半期の取り組み実績について、H29年11月の経営協議会に報告した。 「滋賀県立小児保健医療センター基本計画」の策定を行った。</p> <p>・バランススコアカード(BSC)の手法を用いて、中期計画に掲げた目標の達成に取り組んだ。 ・第四次県立病院中期計画に基づくH29年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H30年10月に経営協議会で外部評価を受けた。</p> <p>・第四次県立病院中期計画に基づくH30年度上半期の取り組み実績について、H31年2月の経営協議会に報告した。</p>	<p>・H30年10月の経営協議会では、人材の確保・病院マネジメントの向上および人材の育成・意識改革の推進については、計画どおりと評価され、医療の質の充実・経営基盤の強化についてはおおむね計画どおりと評価された。</p> <p>・第4次県立病院中期計画の收支計画については、経常収支の平成30年度計画値△557百万円に対して、△610百万円の赤字(2月補正時点)となる見込みである。</p>	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(3) 公共施設等マネジメント					
①建築物における ファシリティマネジメントの推進 (行政経営企画室)	①施設総量の適正化 ②施設の長寿命化 ③施設の計画的な更新	・施設評価の実施による施設総量の適正化 ・長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100% ・「更新計画」の策定 H27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に、インフラ、公営企業関係施設を除く建築物全494施設(1,466,940m²)について施設評価結果を整理し、公表した。 ・平成29年度～平成30年度に、施設評価結果の着実な実施に努めるとともに、進捗状況の把握を行った。 ・平成30年度に、次期行政経営方針策定に向けて、公の施設等についてヒアリングを行い、施設の状況を把握した。 ・長寿命化対象施設(131施設)について長期保全計画(工事中等を除く129施設)の策定を行った。 ・毎年度、施設点検マニュアルによる点検を実施した。 ・平成28年度～29年度に、施設管理担当者向け「建築保全だより」を作成し、施設の維持管理に有用な情報の収集、発信を実施した。 ・平成30年度に、維持保全の効率的、効果的な運用を行うため、情報を一元化する「県有建築物保全ファイルサーバ」を設置し、庁内で情報の共有を図っている。 ・平成27年度に長寿命化対策を講じない施設を対象に、今後10年間の更新・改修事業の考え方や対象施設を取りまとめた「滋賀県県有施設更新・改修方針」を平成28年3月に策定した。 ・平成28年度～平成30年度は、「滋賀県県有施設更新・改修方針」に基づき、更新事業および改修事業を実施した。 平成28年度 更新事業12施設・改修事業9施設 平成29年度 更新事業16施設・改修事業9施設 平成30年度 更新事業9施設・改修事業3施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対象施設における「長期保全計画」策定率 H26 0% → H29 100% (工事等の状況による未策定施設を除く。) 	○
②インフラ施設におけるアセットマネジメントの推進 (下水道課、森林保全課、耕地課、農村振興課、道路課、砂防課、都市計画課、住宅課、流域政策局、企業庁経営課)	①道路施設 ・橋梁の長寿命化(15m以上) ②砂防関係施設 ・長寿命化計画の策定等 ③公園施設 ・長寿命化計画に基づく対策の実施	・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34計画	<p><平成27年度> 2～15mの橋梁のうち、桁形式の橋梁について長寿命化修繕計画を策定した。 トンネルの長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p><平成28年度> 15m以上の橋梁の長寿命化修繕計画を更新した。 2～15mの橋梁のうち、ボックスカルバート形式の橋梁について長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p><平成29年度> 舗装の長寿命化修繕計画を更新した。</p> <p><平成30年度> 長寿命化修繕計画に基づき、修繕対策に着手した。</p> <p>県内の6,000箇所を超える砂防関係施設に対する施設点検結果に基づき、健全度評価を行った。その結果、何らかの変状が確認された施設561箇所について、個々の施設に対する個別計画を作成し、施設の長寿命化を図った。</p> <p><平成27年度> 業務委託を発注し、「長寿命化計画策定マニュアル(案)」を作成した。</p> <p><平成28年度> 平成27年度に作成した「マニュアル(案)」に基づき、平成28年度末までで3事務所において個別計画を作成した。</p> <p><平成29年度> 年度末までに6事務所の個別計画を作成し、残る2事務所の作成にも着手した。</p> <p><平成30年度> 現状を踏まえた「マニュアル(案)」の修正、県全体での長寿命化計画のとりまとめを行った。</p> <p>平成27年度までに県営都市公園6公園において、公園施設長寿命化計画を策定完了。</p> <p><平成27年度> 奥びわスポーツの森の長寿命化計画については3月末に策定完了。湖岸緑地長浜南浜地区の四阿2基の改築工事完了。湖岸緑地薩摩宇曾川地区バーゴー1基の改築工事について、H28年5月末を完了。</p> <p><平成28年度> 曾根沼地区的木橋改築工事(1期分L=40m)について、H29年5月初旬に完了。</p> <p><平成29年度> 曾根沼地区的木橋改築工事(2期分L=40m)について、H30年2月末に完了。</p> <p><平成30年度> 志那地区津田江の木製デッキ工事(A=337.5m²)について、H30年12月末に完了。長寿命化計画期間の中間年度となるH30年度に、2公園(湖岸緑地、尾花川公園)において現地施設の健全度調査見直しに着手。(H31年8月完了予定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画(インフラ施設・公営企業施設)の策定 計32計画(H30は7計画策定) 	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>④県営住宅 ・施設の計画的な建 替、維持管理等</p>		<p><平成27年度> 県営住宅ストック活用計画と公営住宅等長寿命化計画に基づく事業 ・大森団地第1期建替事業 H27.8 工事請負契約締結 ・殿町団地EV設置事業 H28.2 事業完了 ・沖野原・小平井団地電気設備改修事業 H28.3 事業完了 県営住宅ストック活用計画と公営住宅等長寿命化計画の見直し ・H28.3長寿命化計画の見直し完了</p> <p><平成28年度> 県営住宅ストック活用計画と公営住宅等長寿命化計画に基づく事業(H27継続) ・大森団地第1期建替事業 H28.11事業完了</p> <p>県営住宅長寿命化計画に基づく事業(H28～) ・外壁改修 鷹飼団地(2棟、3棟) ・屋上防水改修 鷹飼団地(2棟、3棟)、開出今団地(E棟) ・EV改修 朝日が丘団地(A棟)、川辺団地(A棟)、神領団地(A10・11棟) ・緊急通報システム改修 神領団地 ・ガス管改修 久保団地、北脇団地</p> <p><平成29年度> 県営住宅長寿命化計画に基づく事業(H28～) ・建替等基本計画策定業務委託、今堀団地、新庄寺団地 ・給水管改修工事、久保団地 ・外壁改修工事、鷹飼団地(5棟、6棟) ・防水改修工事、鷹飼団地(1棟、4棟、5棟、6棟)、石山南団地(2棟) ・EV改修 石山団地(A棟、B棟、C棟)、上屋団地(C棟)</p> <p><平成30年度> 県営住宅長寿命化計画に基づく事業(H28～) ・大森団地第2期建替事業 H31.2 工事請負契約締結 ・解体事業、石山団地(30棟、31棟、32棟) H30.12 工事請負契約締結、西神団地(5棟、6棟) ・外壁改修工事、沖野原団地(1棟)、弘川団地 ・防水改修工事、石山南団地(1棟、3棟)、沖野原団地(1棟)、弘川団地 ・給水管改修工事、石山南団地(1棟、2棟、3棟)、弘川団地 ・給水ポンプ改修、神領団地、上屋団地、開出今団地</p>		
	<p>⑤河川管理施設 ・長寿命化計画の策 定等</p>		<p><平成27年度> ・施設の現状調査を行い、施設の健全度の把握ができた。 ・平成28年3月に長寿命化計画基本方針が策定できた。</p> <p><平成28年度> ・昨年度策定した基本方針に基づき、長寿命化計画を策定した。</p> <p><平成29年度> ・計画の対象施設について、施設点検および平成30年度以降に整備を実施していくための資料整理を実施した。</p> <p><平成30年度> ・計画の対象施設について、修繕のための施設詳細設計を実施した。</p>		
	<p>⑥港湾施設 ・維持管理計画の策 定等</p>		<p><平成27年度> ・各港湾における資料の収集、発注準備を行うと共に、直営による状況調査にて劣化状況の激しい箇所の評価を行い、立入禁止措置を行った。</p> <p><平成28年度> ・港湾施設の現状調査、評価を行い、既存の維持管理計画に追加した。(全4港における外郭施設(護岸))</p> <p><平成29年度> ・計画の策定対象となる残り全ての港湾施設について、現状調査及び評価を行い、計画策定を行うための業務委託を契約した。</p> <p><平成30年度> ・計画の策定対象となる残り全ての港湾施設について、現状調査及び評価を行い、既存の維持管理計画に追加するとともに、見直しを行った。</p>		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	⑦ダム施設 ・長寿命化計画の策定等		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・余呉湖ダム、青土ダムの個別計画の策定した。あわせて、過年度に策定した日野川、石田川、宇曽川、姉川の4ダム個別計画と連携した治水6ダムの全体計画である滋賀県治水ダム長寿命計画も策定した。 ・長寿命化計画に基づき、日野川ダム、宇曽川ダムの設備改修を実施した。 ・余呉湖ダム、宇曽川ダムの定期検査を実施し健全度を見直した。 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、石田川ダム・宇曽川ダムの補助堰堤改良事業および余呉湖ダム・姉川ダムの中規模堰堤改良事業により改良等を実施した。 ・青土ダム、姉川ダムの定期検査を実施し健全度を見直した。 <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、石田川ダム・宇曽川ダムの補助堰堤改良事業および石田川ダム・青土ダム・姉川ダムの中規模堰堤改良事業により改良等を実施した。 ・日野川ダム、石田川ダムの定期検査を実施し健全度を見直した。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、石田川ダム・宇曽川ダムの補助堰堤改良事業および余呉湖・日野川・石田川・宇曽川・青土・姉川の中規模堰堤改良事業により改良等を実施した。 ・余呉湖ダム、宇曽川ダムの定期検査を実施し健全度を見直した。 		△
	⑧農業水利施設等 ・農業水利施設の長寿命化 ・農業用ダムおよびため池、農道橋の補修・補強等 ・地すべり防止対策		<p><長寿命化計画の策定については、計画5に對し、実績3の策定にとどまったが、残る2計画についても、策定に向けた調査や検討を進めており、H32年度には全ての計画が策定される見込み</p> <p>・農業水利施設については、期間中に見直しを行い、現在2期計画として運用中であり、ライフサイクルコストを低減しつつ、必要な保全更新対策を行った結果、突発事故の発生は減少傾向にある</p> <p>(年度毎の取り組み)</p> <p><平成27年度></p> <p>農業水利施設: 中長期計画に基づく保全更新対策を実施</p> <p>農道橋: 施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施</p> <p>ため池: 改修が必要なため池の計画策定 1箇所、詳細設計 1箇所、耐震調査・ハザードマップ作成支援 4市町で実施した。</p> <p>地すべり: 傾斜計26カ所、水位計7カ所について地すべりの変状を把握するため観測を継続実施した。</p> <p>地すべりの兆候がある区域の詳細調査設計 2箇所、対策工事 3箇所を実施した。</p> <p><平成28年度></p> <p>農業水利施設: 長寿命化計画(新たな中長期計画)を策定。計画に基づき保全更新対策を実施</p> <p>農道橋: 施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施</p> <p>ため池: 更新計画策定に向け、市町に重要水防ため池の新基準への見直しを指導。ため池の耐震調査とハザードマップの作成について年次計画の聞き取りを実施。</p> <p>地すべり: 更新計画策定に向け、過年度に施工された施設の台帳作成に取り組む。</p> <p><平成29年度></p> <p>農業水利施設: 計画に基づき保全更新対策を実施</p> <p>農道橋: 施設管理者と早期の対策実施に向けた協議調整を実施</p> <p>ため池: 長寿命化計画の策定に向け、重要水防ため池の新基準への見直しを指導。耐震調査とハザードマップの作成を実施。</p> <p>地すべり: 長寿命化計画の策定に向け、施設の現地調査および台帳作成を実施</p> <p><平成30年度></p> <p>農業水利施設: 計画に基づき保全更新対策を実施</p> <p>農道橋: 長寿命化計画を策定し、施設管理者と対策に向けた協議調整を実施</p> <p>ため池: 長寿命化計画を策定し、耐震調査とハザードマップの作成を実施</p> <p>地すべり: 長寿命化計画の策定に向けた施設台帳の作成が完了</p>		
	⑨流域下水道施設 ・中長期再構築計画の見直し等		<p>・施設の目標耐用年数やリスク評価方法の見直しを行い、4処理区のストックマネジメント計画(中長期再構築計画)を策定した。</p>		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>⑩治山施設 ・長寿命化計画の策定等</p> <p>⑪林道施設 ・長寿命化計画の策定等</p> <p>⑫工業用水道事業 施設・水道用水供給 事業施設 ・アセットマネジメント 計画の策定等</p>	<p>「平成27年度」 「滋賀県治山林道施設長寿命化行動計画」を作成した。 また、市町への策定指導によりH27年度末で7市において作成された。</p> <p>「平成28年度」 行動計画は、市町への策定指導によりH28年度末で対象市町12すべてにおいて作成された。県が管理する治山施設の個別施設計画については策定箇所の再抽出を行った。</p> <p>「平成29年度」 管理者として、県が管理する治山施設の個別施設計画が進むように、各事務所担当・水源林巡視員に対して個別施設計画策定研修を2回実施した。</p> <p>「平成30年度」 個別施設計画の策定について、各事務所担当者・水源林巡視員等を対象にした研修を3箇所で実施した。また、策定の進捗がより一層図られるよう、点検診断業務の外部委託を導入した。</p> <p>「平成27年度」 「滋賀県治山林道施設長寿命化行動計画」を作成した。 また、市町や森林組合等への策定指導によりH27年度末で7市町と4森林組合等において作成された。</p> <p>「平成28年度」 行動計画は、策定指導によりH28年度末で対象12市町すべてと、7森林組合等/9において作成された。所管者として、管理者に対して個別施設計画の策定が進むようにサポートするための「個別施設計画策定支援プラン」を作成した。</p> <p>「平成29年度」 行動計画は、9森林組合等すべてで作成された。個別施設計画は、大津市、彦根市において9施設で作成された。所管者として、管理者に対して個別施設計画の策定が進むように個別施設計画策定研修を3回実施した。</p> <p>「平成30年度」 個別施設計画策定の機運を醸成するため、管理者である各市町・森林組合等の担当者を対象にした研修を3箇所で実施した。また、林業協会による橋梁点検診断事業の推進を支援した。</p> <p>「平成27年度」「滋賀県企業庁アセットマネジメント計画」(平成28年度～平成67年度)を策定し、同計画に基づき、老朽化した設備機器の更新、管路更新を実施した。</p>			
<p>③「公共施設等総合管理計画」の策定および推進 (行政経営企画室)</p>	<p>①公共施設等総合管理計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の策定 H27</p> <p>②個別施設計画の策定 ・個別施設計画の策定 H25 9計画 → H30 34 計画</p>	<p>・平成27年度に、すべての県有施設を対象に、中長期的かつ総合的な観点から基本的な方針を定めた「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を平成28年3月に策定した。</p> <p>・平成28年度に、「公共施設等マネジメント基本方針」の取組の具体化および着実な推進のための議論・情報共有を図る場として、公共施設等マネジメント会議を設置した。(公共施設等マネジメント会議 1回開催、同プロジェクトチーム 1回開催)</p> <p>・平成29年度～平成30年度は、前年度の公共施設等マネジメントの取組状況について公表した。</p> <p>「インフラ施設・公営企業施設」 ・平成30年度までに個別施設計画を34計画策定する予定であったもののうち、32計画について策定した。</p> <p>「建築物」 ・平成29年度～令和元年度に行う建築物の予防保全工事等で通常より有利な公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)(充当率:90%、交付税算入率:30～50%)を充当できる施設について個別施設計画を策定した。</p>	<p>・公共施設等マネジメント基本方針(総合管理計画)の策定 H27</p> <p>・個別施設計画(インフラ施設・公営企業施設)の策定 計32計画(H30は7計画策定)</p>		△

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
(4) 財務マネジメント					
①県税収入の安定確保等 (財政課、税政課、商工政策課)	①県税収入の増収に向けた滋賀発の産業・雇用の創造 ②県税の収入未済額の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・成長産業、地域の魅力創造産業、地域密着産業の振興による地域経済の活性化、雇用の維持・拡大 ・県税収入未済額(微収猶予額を除く) H23末 40.1億円 → H28まで毎年度1.2億円以上の縮減 H29からの新たな数値目標の設定 ・税外未収金対策 「税外未収金の共同管理」による未収金回収の推進 	<p>＜平成27年度＞</p> <p>5つの切り口からのイノベーションの創出を図るため、県内中小企業の取組を支援(9件)するとともに、しがニュービジネスプランコンテストの実施やインキュベーション施設の入居者等への販路開拓支援(14件)等により創業や新事業の促進を図るなど、国の方創生先行型交付金等も有効に活用しながら、取組を進めた。</p> <p>また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場の新・増設3件の立地につながった。</p> <p>＜平成28年度＞</p> <p>5つの分野のイノベーションの創出を図るため、異分野・異業種の連携による県内中小企業の取組を支援(9件)するとともに、インキュベーション施設の入居者等への販路開拓支援(12件)等により創業や新事業の促進を図るなど、国の方創生加速化交付金等も有効に活用しながら取組を進めた。</p> <p>また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場の新・増設4件の立地につながった。</p> <p>＜平成29年度＞</p> <p>5つの分野のイノベーションの創出を図るため、IoT活用による県内中小企業の取組を支援(6件)するとともに、しがニュービジネスプランコンテストの実施やインキュベーション施設の入居者等への販路開拓支援(13件)等により創業や新事業の促進を図るなど、国の方創生推進交付金等も有効に活用しながら、取組を進めた。</p> <p>また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場の新・増設4件の立地につながった。</p> <p>＜平成30年度＞</p> <p>5つの分野のイノベーションの創出を図るため、IoT活用による県内中小企業の取組を支援(8件)するとともに、しがニュービジネスプランコンテストの実施やインキュベーション施設の入居者等への販路開拓支援(11件)等により創業や新事業の促進を図るなど、国の方創生推進交付金等も有効に活用しながら、取組を進めた。</p> <p>また、「Made in SHIGA」企業立地助成金等を活用し、戦略的な企業誘致活動に取り組み、設備投資額30億円以上の本社工場、マザー工場の新・増設5件の立地につながった。</p> <p>・4か年(平成27年度～平成30年度)において、合計8.3億円(平成30年度の見込み含む)の県税収入未済額を縮減した。</p> <p>・滞納整理の早期着手、徹底した滞納処分を実施。</p> <p>・個人県民税の滞納額縮減のため、直接徴収や短期派遣等による市町と連携した取組を実施。</p> <p>・平成25年度から開始している高島地域における徴収業務の共同実施を継続するとともに、平成27年8月から湖東地域、平成30年8月から甲賀地域、平成31年4月から大津地域において、共同実施を開始。</p> <p>・平成29年度から毎年度1億円ずつ県税滞納額を縮減する新たな数値目標を設定。平成30年度において、2022年度まで目標期間を延長した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県税収入未済額(微収猶予額を除く) H27末 30.4億円 H28末 27.4億円 H29末 24.8億円 H30末 23.4億円 (見込み) ・4か年(H27～H30)の年度毎の縮減額 H26→H27 △1.3億円 H27→H28 △3.0億円 H28→H29 △2.6億円 H29→H30 △1.4億円 (見込み) 	◎

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	③税外未収金対策の推進		<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の共同管理の実施(H28.3.31現在) <p>対象事業・金額 349件 100,481,705円 収納金額 49,768,392円 (うち平成27年度回収金額 13,571,513円)</p> ・H27.4.21 新任者研修会(講義、ロールプレイング等) ・H27.7.17 税外未収金対策推進会議(税外未収金の決算状況、税外未収金対策の説明等) <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の共同管理の実施(H29.3.31現在) <p>対象事業・金額 363件 107,148,405円 収納金額 60,570,768円 (うち平成28年度回収金額 10,802,376円)</p> ・H28.4.18 新任者研修会(講義、ロールプレイング等) ・H28.7.20 税外未収金対策推進会議(税外未収金の決算状況、税外未収金対策の説明等) <p><平成29年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の共同管理の実施(H30.3.31現在) <p>対象事業・金額 405件 120,835,824円 収納金額 71,084,541円 (うち平成29年度回収金額 10,513,773円)</p> ・H29.4.18、4.21 新任者研修会(講義、ロールプレイング等) ・H29.7.19 税外未収金対策推進会議(税外未収金の決算状況、税外未収金対策の説明等) <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・税外未収金の共同管理の実施(H31.3.31現在) <p>対象事業・金額 412件 125,837,624円 収納金額 79,102,805円 (うち平成30年度回収金額 8,018,264円)</p> ・H30.4.19、4.24 新任者研修会(講義、ロールプレイング等) ・H30.8.23 税外未収金対策推進会議(税外未収金の決算状況、税外未収金対策の説明等) ・H30.12.6、12.7 担当者研修会(講義等) 		

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
②歳入確保対策 の積極的な推進 (企画調整課、行 政経営企画室、財 政課)	<p>①未利用県有地の 処分の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ新規契約数 毎年度 1件以上 ・マザーレイク滋賀応援寄附 者数 H26(見込) 85人／年 → H30 110人／年 <p>②自動販売機設置に 係る公募制</p> <p>③広告事業の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札を実施し、未利用県有地等を処分した。 (処分件数、処分金額) 平成27年度 11件、約11億5,800万円(随意契約等含む) 平成28年度 9件、約6億7,000万円(随意契約等含む) 平成29年度 8件、約7,100万円(随意契約等含む) 平成30年度 5件、約1,500万円(随意契約等含む) ・既に、県施設の飲料用自動販売機は原則として公募で設置業者を選定することとしており、3年毎の一斉更および新規設置に あたり新たな設置業者を選定するための公募を全庁的に実施した。 (納付金額) 平成27年度 約7,620万円 平成28年度 約7,760万円 平成29年度 約7,810万円 平成30年度 約8,000万円 ・対象媒体の拡大に向けて、4月から滋賀県共通事務端末広告掲載事業において、複数の月数の申込みをした場合に割引制 度を導入したほか、6月に滋賀県の美味しい「食」のポータルサイト「滋賀のおいしいコレクション」のトップページにバナー広告枠 を設けるなどの取組を実施 <平成28年度> ・対象媒体の拡大に向けて、現在、県が募集している広告等事業の一覧を県ホームページに掲載し、広告掲載を希望する企業 にとって、分かりやすい(選択しやすい)環境を整えた。 <平成29年度> ・対象媒体・対象施設の拡大の取組を行うとともに、広告付きデジタルサイネージの設置など新たな取組について検討し、導入 を図った。 <平成30年度> ・対象媒体・対象施設の拡大の取組を行い、あらたに公用車広告などの導入を図った。 	<p>ネーミングライツ目標達成 【H27】1件 【H28】1件 【H29】1件 【H30】3件 平成30年度寄附件数 102件</p>	△	

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
	<p>④ネーミングライツ売却の推進</p> <p>⑤マザーレイク滋賀応援寄附の促進 (寄附環境の整備) (積極的なPR活動) (寄附者に対する送付品の検討)</p>		<p>・平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月当初から17施設の随時募集を継続し、9月以降は募集対象施設の拡大やパートナー特典の強化、提案型募集制度の導入を図った。また、経済団体(8団体)に対し制度の周知を依頼するとともに、個別に企業・団体(10社)を訪問し、具体的な提案を行うなど取組強化を図った。 ・こうした取組等の結果、1施設(長浜ドーム)において新規契約を締結した。 <p>・歳入確保対策プロジェクトチームにおいて、庁内関係所属で連携し、企業・団体への訪問や商談会を通じて提案を行うなど取組の充実・強化を図った。</p> <p>・企業へ積極的な提案活動を行い、新規契約を締結した。(奥びわ湖・山門水源の森、うみのこイース号)</p> <p>・新たに1施設、1講座において新規募集を行うこととし、取組の充実を図った。</p> <p>・平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末で契約期間が満了する4件について、現契約者と契約更新について合意し、新たに導入した2件および提案型で1件成約した。 ・ネーミングライツ導入ガイドラインに定められている手続や提出書類について、簡素化などの改善をはかるとともに、ツールを作成した。 <p>・寄附環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に、ふるさと納税サイトの利用を開始し、クレジットカードによる納付手続きの簡素化を実現した。 ・平成30年度に、「琵琶湖」歴史的文化的な資産以外の寄附を基金で受け入れられるようにするため、条例改正を行った。 ・また、寄附者の視点から、具体的な使途のメニュー化の選定をした。 <p>・積極的なPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に広報用のパンフレットを更新するとともにイベント等の実施に合わせて制度の周知に努めた。 ・平成28年度からは、イベント等の実施に合わせて制度のPRを行ったほか、寄附金贈呈式に関して資料提供するなど、マザーレイク滋賀応援寄附の広報を実施した。 <p>・寄附者に対する返礼品の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28、29年度には、寄附者に近江米を贈呈することで、さらなる寄附の獲得に努めた。 ・従来どおり、返礼品を強調した寄附を募集する手法は取らないが、平成30年度は、寄附の機会を活かし、本県のPRにつなげるような返礼品の検討を行った。 <p>○参考:寄附実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 件数:102 金額:17,780,796円 ・H28年度 件数:102 金額:15,329,560円 ・H29年度 件数:115 金額:13,215,331円 ・H30年度 件数:102 金額:16,367,950円 		
③受益者負担の適正化 (財政課)	適正な料金設定	・適切な料金設定の維持	<p>・各定例会議において、新たな手数料の設定など必要な改正を行った。</p> <p>・なお、使用料・手数料の定期的な見直しについては、平成26年4月に社会経済情勢の変化や消費税率の改正を踏まえ見直したところであり、今年度の見直しは行っていない。</p> <p>・各定例会議において、新たな手数料の設定など必要な改正を行った。</p> <p>・使用料・手数料の定期的な見直しについては、前回改正(平成26年4月1日施行)以来、5年が経過しようとしていること、また、消費税および地方消費税の税率が平成31年(2019年)10月1日に10%に引き上げられることなどから、全項目(政令で標準額が定められているものなどを除く)を対象に見直しを行うこととし、平成31年2月定例会議において関係条例の改正を行った。</p>		○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
④地方税財源の充実強化に向けた国への要請 (財政課、税政課、行政経営企画室)	地方税財源の充実強化に向けた国への要請	・地方税財源の充実強化に向けた提案・要請事項の実現	<p>(税政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、春と秋に実施している政策提案において、地方税制度の見直しについて国に要請を行った。 ・全国知事会を通して、地方税制度の見直しに向け、国に対し働きかけを行ったほか、近畿府県と連携し、地方消費税清算基準の見直しについて国に提案を行った。 <p>(財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の政策提案において、地方交付税の総額確保や、公共施設等の長寿命化対策に係る地方財政措置の充実および地方税制度の見直しについて国に要請を行った。 ・全国知事会を通して、地方交付税の総額確保等に向け、国に対し働きかけを行ったほか、近畿府県と連携し、地方交付税の総額確保や機能充実などについて、意見の申出を行った。 ・全国知事会において「地方税財源の確保・充実等に関する提言」、「税財政等に関する提案」等がとりまとめられた。 <p>その他、各年度において以下の取組を実施。</p> <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合を通して、近畿府県と連携し、「社会資本の老朽化対策の推進」として地方交付税の総額確保や機能充実などについて、意見の申出を行った。 <p><平成30年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋の政策提案において、地方交付税の総額確保・充実、公共施設等の老朽化対策に係る地方財政措置の充実および地方分権の実現に向けた税制抜本改革の推進等について国に要請を行った。 	(税政課) ・地方消費税清算基準の見直し、地方法人課税における新たな偏在是正措置の創設等、本県の提案に沿った形で地方税制度の見直しが行われた。 (財政課) ・琵琶湖の財政需要の要望については、H30.3の特別交付税算定から、「指定湖沼」の関連経費が省令項目として措置が明確化され、一定の拡充がなされた。	○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑤スクラップ・アンド・ビルトの徹底 (財政課)	①前年度予算額を基礎とした予算要求枠の設定 ②重要課題への財源の重点的配分 ③予算編成過程を通じた事業の精査	・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持	<p><平成27～30年度> 当初予算編成にあたっては、予算編成要領において前年度当初予算額を基礎として、次年度における特殊事情などを調整し、各部局に対して予算要求枠の配分を行った。各部局においては、この予算枠の範囲内で「スクラップ・アンド・ビルトの徹底」を通じ、予算見積が行われた。</p> <p><平成27年度> 政策課題協議の結果を踏まえ、基本構想およびこれを推進するためのエンジンとして位置づける「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に沿った施策を積極的に展開するため、各部局に対して「重点化特別枠」の配分を行った。</p> <p><平成28年度> 平成29年度当初予算編成において、基本構想を推進するためのエンジンとして位置づける「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に沿った施策を積極的に展開するため、「重点化特別枠」を廃止し、新たに「地方創生枠」を設定し、県として戦略的に取り組むべき施策へ財源の配分を行った。</p> <p><平成29年度> 平成30年度は基本構想および行政経営方針の計画期間の最終年度であり、これまでの取組を土台として、確実に成果をあげるため、新たに「総合戦略・未来枠」を設け、基本構想推進のエンジンとなる「総合戦略」のKPI達成に向けた総仕上げや、滋賀の将来を形作るための必要な芽出しにつながる施策へ財源の配分を行った。</p> <p><平成30年度> 平成31年度は新たな基本構想および行政経営方針の計画期間の初年度として、これまで積み重ねてきた取組を土台に、新たな第一歩を踏み出すため、「重点化特別枠」を設け、2030年を見据えて未来を切り拓くための布石となる施策へ財源の配分を行った。</p> <p><平成27～30年度> 当初予算編成の過程において、見積もられた各事業について、その必要性や緊急度などについて、十分検討を行い、予算計上にあたっても、内容・金額について、厳しく精査を行った。</p>	財源調整的な基金残高の状況 平成30年度末見込み →297億円	◎
⑥「選択と集中」による投資的経費の重点化 (財政課)	投資的経費の重点化	・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減	<p>県債発行の大きな要因となる公共事業については、現場の状況や危険度等から効果が早期に発揮できる事業に重点化するなど、事業の優先度・緊急度を見極め、予算を計上した。</p> <p>また、平成27年度に策定した滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の計画的な更新・改修に取り組んだ。</p> <p>さらに、各年度、以下の対応を行った。</p> <p><平成27年度> 国スポ・全障開催に向けた施設整備が必要な県立体育馆については、基本計画および民活調査に係る経費を計上した。</p> <p><平成29年度> 今後の財政収支見通しを踏まえ、大規模事業等について、事業の緊急性、優先度、実施時期、適正規模等を検討・精査を行った。</p> <p><平成30年度> 財政収支見通しの再試算に併せて、大規模事業等について、事業規模等の精査を行った。</p>	・臨時財政対策債を除く県債残高 H30末残高見込 → H30末 6,232億円 対前年度▲24億円	○

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑦人件費の抑制 (人事課)	<p>①適正な定員管理</p> <p>・ラスパイレス指数 H26 100.7 → H30 100.0 以内</p> <p><平成27年度> 平成28年度の知事部局職員定数は、スポーツ行政を教育委員会から移管するため、11人の増員を行った。この移管分を除くと、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備業務への対応や大津・高島子ども家庭相談センターの機能強化などにより増員したが、事務事業の見直しなどにより減員し、職員定数の増減は0とした。</p> <p><平成28年度> ・平成29年度の知事部局職員定数は、国体・全国障害者スポーツ大会の開催準備や、子ども家庭相談センターの体制強化、公共事業対応等のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図ることとし、知事部局全体としては10人増員した。</p> <p><平成29年度> ・平成30年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、国体等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図り、知事部局全体として差引き17人を増員した。</p> <p><平成30年度> ・平成31年度の知事部局職員定数は、公共事業対応、子ども家庭相談センターの体制強化、一時保護所開設、国スポーツ等大規模イベント事業対応のための増員を行う一方で、事務事業の見直しや業務の効率化等の徹底による減員を図り、知事部局全体として差引き41人を増員した。</p> <hr/> <p>②適正な給与管理</p> <p><平成27年度> 昇格基準の見直しを行った。</p> <p><平成28年度> 昇格基準の見直しに基づき、適正に給与管理を行った。</p> <p><平成29年度> 引き続き、適正に給与管理を行った。</p> <p><平成30年度> 引き続き、適正に給与管理を行った。</p>		<p>・ラスパイレス指数 H27 100.7 H28 100.6 H29 100.2 H30 99.5</p>		◎

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑧効率的な予算執行の徹底 (財政課、管理課)	<p>①電力の調達コストの抑制</p> <p>②資金調達コストの抑制</p> <p>③その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持 	<p>・平成28年度より、電気設備工事中などの施設を除いた全ての県有施設で電力入札を実施した。電力入札により電力調達コストの削減に効果があった。 <電気代の推移(本庁・各合同庁舎分)> H27年度 128,719千円 H28年度 111,211千円 H29年度 101,610千円</p> <p><平成27年度> ・資金調達に係る職員の能力向上 研修受講:4月地方公共団体金融機関研修参加、6月同機構による出前講座の活用 ・現行調達方法の分析、対応策の検討 4月～9月 先進事例等の情報収集・比較分析 1月～ 日銀マイナス金利導入による影響等の情報収集、分析、今後の対応の検討</p> <p><平成28年度> ・新たな調達方法の分析、検討 4月～5月 超長期債の調達方法の分析、検討 6月～ 金融機関との情報交換、協議 ・超長期債の導入 12月 新たに20年債を発行</p> <p><平成29～30年度> 12月 低金利が継続していることから、引き続き20年債を発行</p> <p><平成27年度> 全庁あげて、徹底した経費節減等に取り組んだところで、例えば、昼の休憩時間の室内照明の消灯および日中の窓側消灯や離席時のパソコンのフタ閉じなどを全庁で実施した。また、公共事業等の執行について、上半期の発注率75%以上を目指し前倒し執行に取り組んだ結果、上半期の発注率は78.8%となり、目標を達成することができた。</p> <p><平成28年度> 経費節減等のため、資料等の印刷枚数の削減、電子化等に積極的に取り組むとともに、昼の休憩時間の室内照明の消灯等を引き続き実施した。 また、公共事業等の執行については、上半期発注率80%以上を目指し、可能な限り前倒し執行等に取り組んだ結果、目標までには達しなかったものの、発注率は78.8%となった。</p> <p><平成29年度> 経費節減等のため、資料の削減や見直し、電子化等に引き続き取り組むとともに、昼の休憩時間の室内照明の消灯等を引き続き実施した。 また、公共事業等の執行については、発注率の目標は設定していないが、第3四半期までの契約率で見ると前年度を上回る状況で推移している(12月現在: 71.3% (H28) ⇒ 75.3% (H29))。</p> <p><平成30年度> 経費節減等のため、資料の削減や見直し、電子化等に引き続き取り組むとともに、昼の休憩時間の室内照明の消灯等を引き続き実施した。</p>	<p>財源調整的な基金残高の状況 平成30年度末見込み →297億円</p>	◎

取組項目 担当課(室)	具体的な取組内容	目 標 (平成30年度)	4か年(平成27年度～平成30年度)の取組の成果	数値目標の達成状況	進捗 状況
⑨財政運営上の 数値目標の設定 (財政課)	①財源調整的な基金の残高確保 ②臨時財政対策債を除く県債残高の縮減	・財源調整的な基金(財政調整基金・県債管理基金)の残高 H26末見込 313億円 → 毎年度150億円程度を維持 ・臨時財政対策債を除く県債残高 H26末見込 6,486億円 → H30末 6,200億円程度まで縮減	県債発行の大きな要因となる公共事業については、現場の状況や危険度等から効果が早期に発揮できる事業に重点化するなど、事業の優先度・緊急度を見極め、予算を計上した。 また、平成27年度に策定した滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の計画的な更新・改修に取り組んだ。 さらに、各年度、以下の対応を行った。 <平成27年度> 国体・全国障害者スポーツ大会開催に向けた施設整備が必要な県立体育館については、基本計画および民活調査に係る経費を計上した。 <平成29年度> 今後の財政収支見通しを踏まえ、大規模事業等について、事業の緊急性、優先度、実施時期、適正規模等を検討・精査を行った。 <平成30年度> 財政収支見通しの再試算に併せて、大規模事業等について、事業規模等の精査を行った。	財源調整的な基金残高の状況 平成30年度末見込み →297億円 ・臨時財政対策債を除く県債残高 H30末残高見込 → H30末 6,232億円 対前年度▲24億円	○
進行管理 (行政経営企画室)	①取組の進捗状況の把握 ②行政経営改革委員会における評価・検討 ③県民への情報提供および対話の充実	・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30末 100% ・実施計画に掲げる取組項目ごとの目標の達成状況 H30末 71%	<平成27年度> ・10月 上半期の進捗状況をとりまとめ、行政経営改革委員会に報告するとともに、委員会での審議内容について県HPに掲載した。 ・3月 通年の進捗状況を調査した。 <平成28～30年度> ・6月～7月 昨年度の進捗状況をとりまとめ、行政経営改革委員会に報告するとともに、委員会での審議内容について県HPに掲載した。 ・3月 通年の進捗状況をとりまとめた。 <平成27年度> ・7月、9月 行政経営改革委員会に、公共施設等マネジメント部会を設置し、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」骨子案および原案について検討した。 ・10月 行政経営改革委員会に、滋賀県行政経営方針実施計画の上半期の進捗状況、および部会での検討内容を報告した。 <平成28年度> ・7月、10月 行政経営改革委員会に、行政経営改革推進部会を設置し、時期方針における目標設定の考え方や、行政経営方針の28年度の公表イメージについて検討いただいた。 ・11月 行政経営改革委員会に、部会での検討内容を報告し検討いただいた。 <平成29～30年度> ・12月、2、3月 次期方針の策定について諮問するとともに、行政経営方針策定作業部会を設置し、行政経営の過大や方向性について検討いただいた。 <平成31年度> ・6月、7月、8月、9月 本委員会および行政経営方針策定作業部会にて次期方針の策定に係る検討をいただいた。 ・10月 次期方針の策定について諮問いただいた。 <平成27年度> ・広報誌「滋賀プラスワン」5・6月号で、基本構想の制定についての記事とあわせて、「滋賀県行政経営方針～対話と共感、協働で築く県民主役の県政の実現～」について掲載した。 ・上半期の進捗状況について行政経営改革委員会に報告し、審議内容を県HPに掲載した。 <平成28～30年度> ・行政経営改革委員会での報告・審議内容を県HPに掲載した。	△	